

# 都市農業分野 調査概要



# I. 都市農業の実態調査



## 1. 調査目的

都市農業は、新鮮な農産物の供給や市民農園を通じた農業体験や交流の場の提供、心安らぐ緑地空間や防災空間の場の提供等、都市住民のニーズに応える多面的な役割を果たしている。一方、首都圏を構成する東京都や神奈川県においては、農業者の高齢化や担い手の減少により農業構造の脆弱化が進行し、耕作放棄地の増加への対応を含めた農業振興施策の検討が急務になっている。

本調査では、首都圏郊外に集団性のある農地を有する東京都八王子市、町田市、青梅市、多摩市、神奈川県横浜市、川崎市及び相模原市（以下、「調査対象7市」という）における都市農業の現状と課題を把握し、都市農業経営のあり方・展望と都市部における農地保全のあり方等を検討し、首都圏郊外を中心とした都市農業の展開手法と新たな都市農業モデルを提案する。

## 2. 調査概要

本調査では、調査対象7市の都市農業の展開手法の検討とモデル地区における新たな都市農業モデルを提案するために必要な以下の項目について、調査・検討を行った。

都市農業分野では、当初、上瀬谷、深谷及び小柴の3地区で検討した結果、小柴地区及び深谷地区はその多くが国有地で、土地利用も貯油施設と通信施設であり、一部には菜園等市民利用されているものの農業的土地利用が希薄なため、具体的なモデル地区としての検討は、地区面積の半分が民有地であり、その大半が農業利用されている「上瀬谷地区」をモデル地区として選定したものである。

表 都市農業分野の調査概要

調査項目		概要等
実態調査	①首都圏郊外の都市農業の実態調査	調査対象7市及びモデル地区の都市農業の実態調査を行い、現状と課題を整理した。[文献調査等]
	②都市住民と農業とのふれあいに関する意向調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>■調査対象7市及びモデル地区の都市住民に対するアンケート調査を実施した。[配付数約7,000通]</li> <li>■モデル地区の農業者・地権者に対する意向調査として、アンケート調査及び聞き取り調査を実施した</li> </ul>
	③都市住民と農業とのふれあいの場に関する事例調査	■モデル地区の検討資料とするため、事例調査（三大都市圏以内）を行った（ふれあい体験牧場、市民農園、加工施設、直売所、農産物加工体験施設等）。[聞き取り調査：5事例]
都市農業分科会の検討事項	①首都圏郊外における今後の都市農業の展開手法の検討	首都圏郊外における都市農業の展開方向・展開手法について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■都市農業経営のあり方・展望</li> <li>■都市住民と農業とのふれあいの場づくり</li> <li>■都市農地保全のあり方</li> </ul>
	②モデル地区における都市農業振興方策の検討	モデル地区を取り巻く環境をふまえ、今後の基本的展開方向および都市農業振興方策を検討し、その結果をふまえモデル地区の土地利用構想を提案した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■モデル地区における都市農業振興方策（望ましい土地利用、今後の基本的展開方向、都市農業振興方策）</li> <li>■モデル地区の土地利用構想</li> </ul>

## § 1 首都圏郊外の都市農業の実態

### 1. 関係市の農業・農地の現状と課題

#### (1) 人口・世帯数等

首都圏郊外の関係7市（八王子市、町田市、青梅市、多摩市、横浜市、川崎市、相模原市）の総人口は679万人、世帯数は284万世帯である。総面積は1,053km<sup>2</sup>で、耕地率は3.6%と、全国平均9.1%と比較すると低い。

表 I.1-1 関係市人口・世帯数・面積

項目 市名	人口(人)	世帯数(戸)	面積(km <sup>2</sup> )	経営耕地面積 (a)	耕地率
八王子市	560,048	230,842	186.31	376	2.0%
青梅市	142,333	52,411	103.26	231	2.2%
町田市	404,798	164,091	71.63	331	4.6%
多摩市	145,887	62,922	21.08	28	1.3%
横浜市	3,579,133	1,477,587	437.38	2,006	4.6%
川崎市	1,327,009	594,718	142.70	415	2.9%
相模原市	628,638	258,018	90.40	439	4.9%
計	6,787,846	2,840,589	1,052.76	3,825	3.6%
東京都	12,570,904	5,879,579	2,102.41	533,634	2.5%
神奈川県	8,790,900	3,590,241	2,415.84	1,303,754	5.4%
全国	127,756,815	49,529,232	377,914.78	3,446,770	9.1%

資料：人口、世帯数 総務省統計局「平成17年国勢調査」  
 面積 建設省国土地理院「全国都道府県市町別面積調」平成17年  
 耕地面積 農林水産省「2005年農林業センサス」

## (2) 農業・農地の現状

### 1) 農地（耕地・耕作放棄地等）

#### ① 耕地

2005年の関係市の経営耕地面積は総面積3,825ha、田が8%(912ha)、畑が73%(2,777ha)、樹園地が19%(737ha)である。

経営耕地は1980年の5割以下に減少しており、減少率は、田が76%、畑が47%、樹園地が62%と、田の減少率が最も大きい。

市別の経営耕地面積の構成割合をみると、八王子市、相模原市で田の面積率が高く、1割を超える。青梅市、川崎市では果樹園の面積率が高く、3割を超える。

全国平均と比較すると畑の割合が高い。

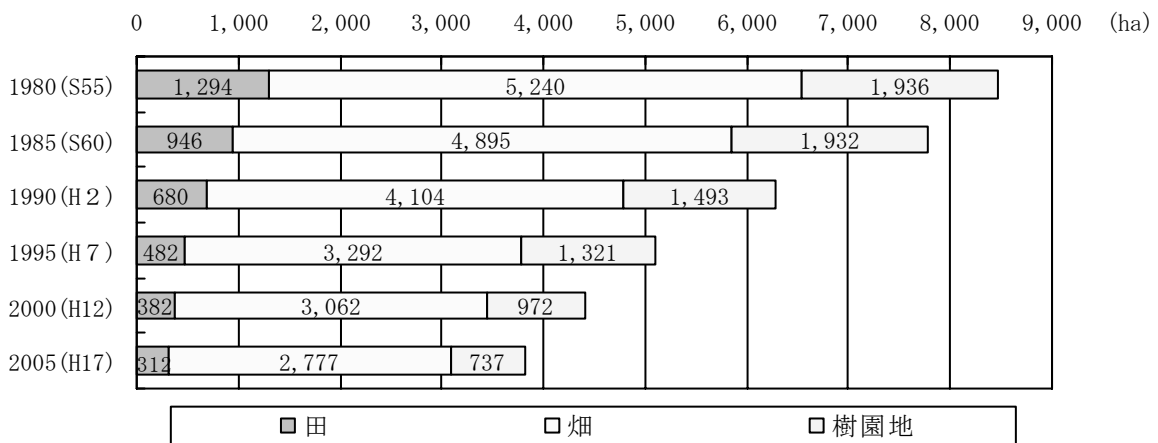


図 I.1-1 経営耕地面積の推移

資料：農林業センサス

※1980年 1985年は総農家、1990年以降は販売農家であるため、データの連続性はない。

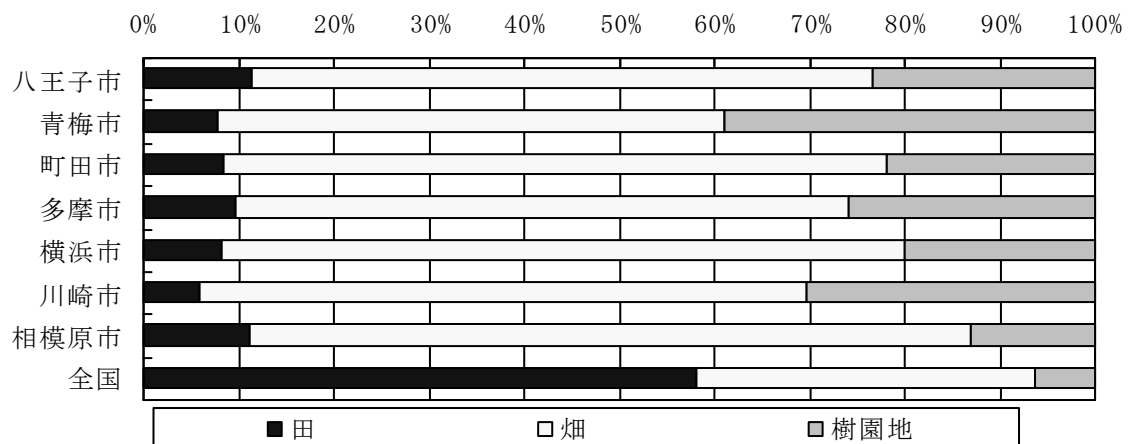


図 I.1-2 市別経営耕地面積 (2005)

資料：農林業センサス

## ②耕作放棄地

2005年の関係市の総農家の耕作放棄地は254haである。耕作放棄地は1980年が最も多く、その後1995年に減少した。1995年以降は微増傾向である。耕作放棄地率は、増加傾向にあり、2005年は約5%である。

総農家の耕作放棄地率は254haで、土地持ち非農家の耕作放棄地は123haである。

市別では、相模原市の耕作放棄地率がもっとも高く、青梅市は土地持ち非農家の耕作放棄地率の占める割合が高い。横浜市は、比較的耕作放棄地率が低い。

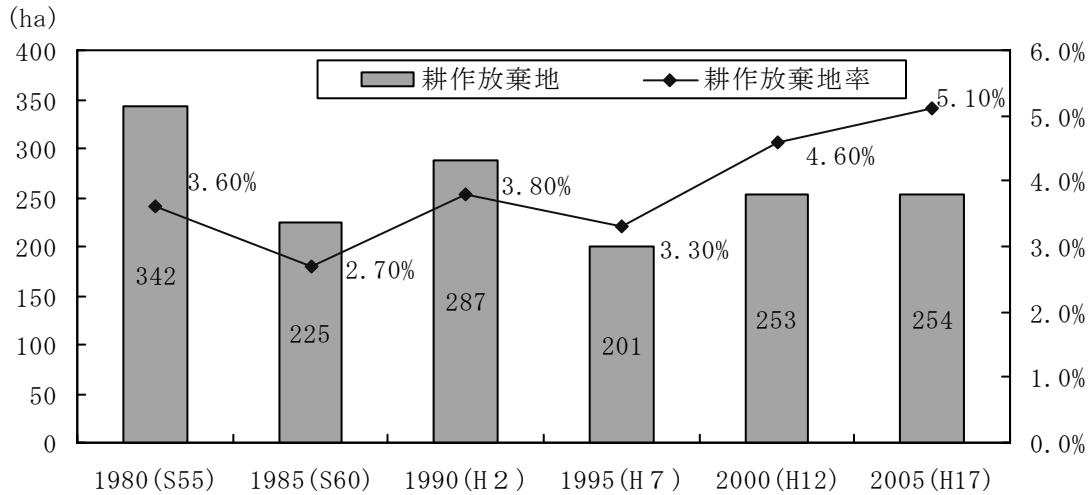


図 I.1-3 耕作放棄地（総農家）の推移

資料：農林業センサス

※1980年1985年は総農家、1990年以降は販売農家であるため、データの連続性はない。

耕作放棄地率 = 耕作放棄地面積 ÷ (経営耕地面積 + 耕作放棄地面積) × 100

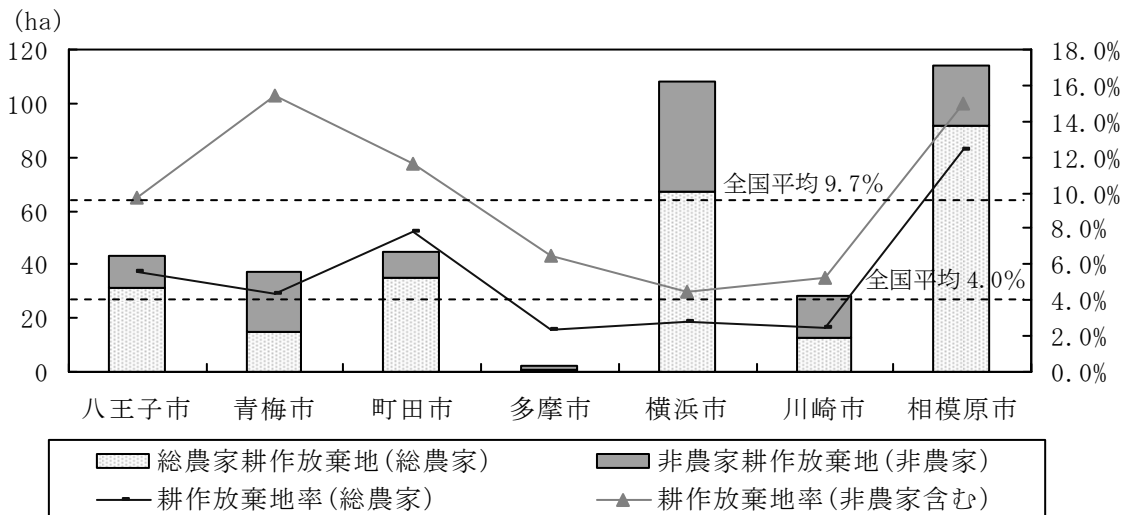


図 I.1-4 市別耕作放棄地 (2005)

資料：農林業センサス

※耕作放棄地率 = 耕作放棄地面積 ÷ (経営耕地面積 + 耕作放棄地面積) × 100



### ③生産緑地

生産緑地の平成11年度から15年度までの地区数、面積は、東京都で12,645地区から12,467地区と1%減少し、面積は3,925haから3,785haと4%減少している。神奈川県では、10,010地区から9,840地区と2%減少し、面積は1,571haから1,548haに1%減少している。

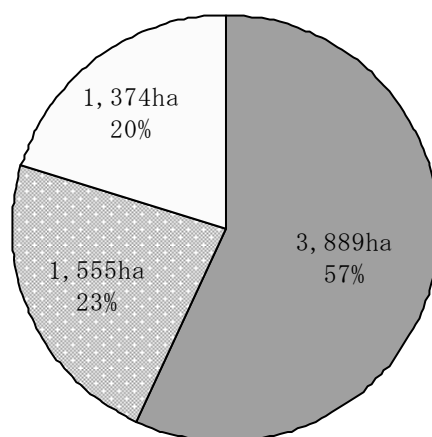
市街化区域内農地に対する生産緑地の指定面積割合は、東京都平均が71%であり、面積が最も大きいのは町田市 278ha (H18. 1. 1 現在) となっている。神奈川県は指定割合 41%であり、面積が最も大きいのは横浜市 315ha (H17 現在) となっている。なお、神奈川県の指定面積割合が東京都と比較して低いのは、市街化調整区域を設定し、保全農地を必要に応じて農業振興地域の農用地区域、あるいは市独自の施策である農業専用地域に指定していることによるものと考えられる。

表 I. 1-2 市街化区域における農地面積

(単位：ha)

関係市	耕地面積	市街化区域内農地			調査年度
		生産緑地	その他農地 (宅地化農地)		
八王子市	941	505	272	233	H18
青梅市	534	238	154	84	H17
町田市	596	513	278	235	H14, H18
多摩市	48	48	31	17	H13
横浜市	3,120	751	351	400	H17
川崎市	646	525	315	210	H17
相模原市	933	349	154	195	H14
計 (耕地面積に 占める割合)	6,818	2,929 (43%)	1,555 (23%)	1,374 (20%)	

資料：(耕地面積) 平成16年耕地面積統計、(市外各域内農地) 各市の農業振興計画等



■市街化区域外の農地 ■生産緑地 □宅地化農地

図 I. 1-5 関係市の耕地の地域区分

資料：平成16年耕地面積統計、各市の農業振興計画等

## 2) 担い手（農家数・農業従事者数等）

### ①専業別農家数

関係市の2005年の総農家数は11,237戸である。自給的農家が5,761戸と約半数を占める。専業別農家の割合は、専業農家が約15%（1,655戸）、第一種兼業農家が約6%（660戸）、第二種兼業農家が約28%（3,161戸）である。

農家数は減少傾向にあり、減少率は1985年から1995年にかけて高くなったが、1995年以降は年々低くなっている。

農家のうち減少率が大きいのは兼業農家であり、自給的農家と専業農家は1990年以降増加している。構成比をみると、1990年以降専業農家の割合が高くなり、1990年の約9%から2005年は約15%となっている。

全国平均と比較すると自給的農家の割合が高い。

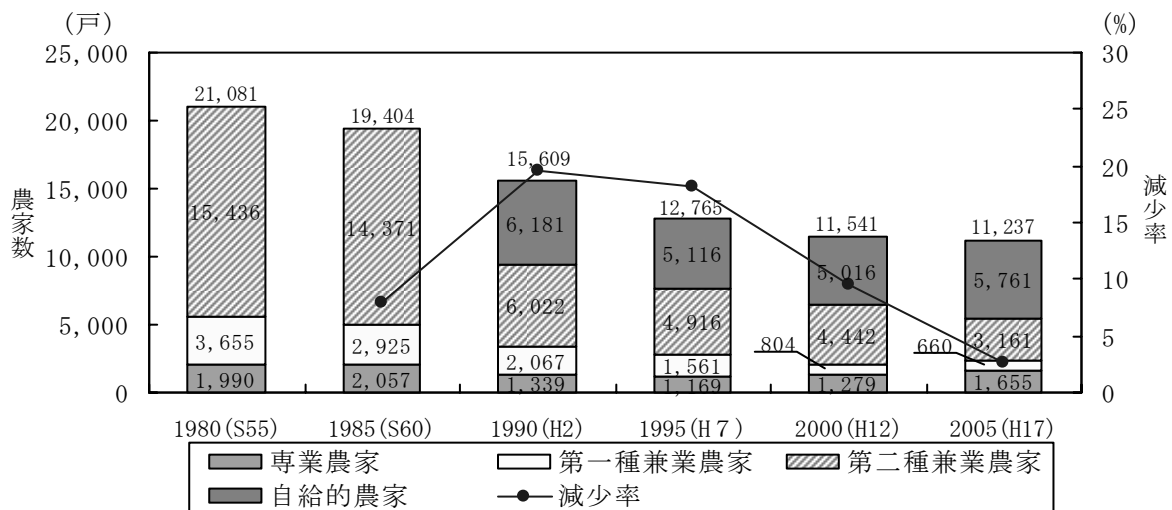


図 I.1-6 農家数の推移

資料：農林業センサス

※1980年1985年は総農家数、1990年以降は販売農家数であるため、データの連続性はない。

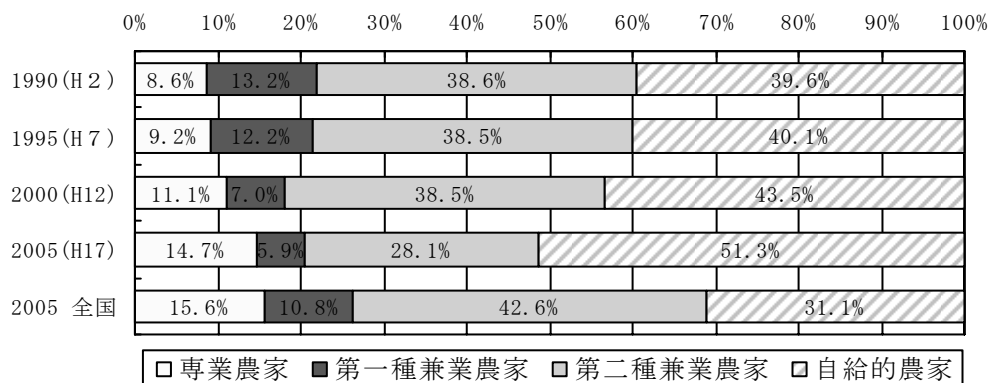


図 I.1-7 専業別農家割合の推移

資料：農林業センサス

専業農家のうち、男子生産年齢(65歳未満)がいる農家数の割合は62%であり、全国平均の42%を上回っている。しかし、2000年と比較すると、その割合は下がっており、専業農家の高齢化がすすんでいる。

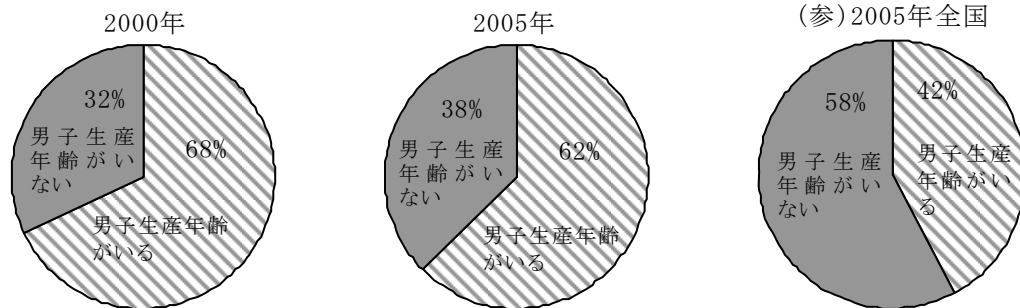


図 I.1-8 男子生産年齢がいる割合(専業農家)

資料：農林業センサス

## ②主副業別農家数

平成17年の関係市の主副業別農家の構成は、主業農家28%(1,520戸)、準主業農家28%(1,557戸)、副業農家44%(2,399戸)である。全国平均と比較すると主業農家の割合が高い。

主副業別農家数の推移をみると、主業農家数、準主業農家数の減少が大きい。このことから、専業農家は増加しているものの、担い手の高齢化が進んでいることがわかる。

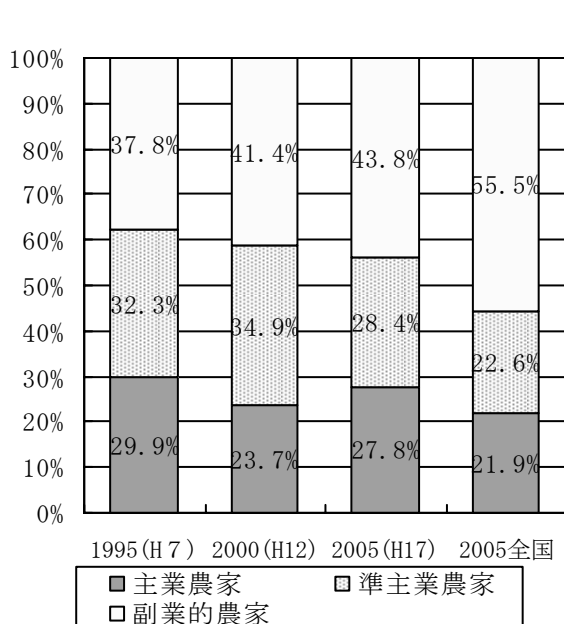


図 I.1-9 主副業別農家割合

資料：農林業センサス

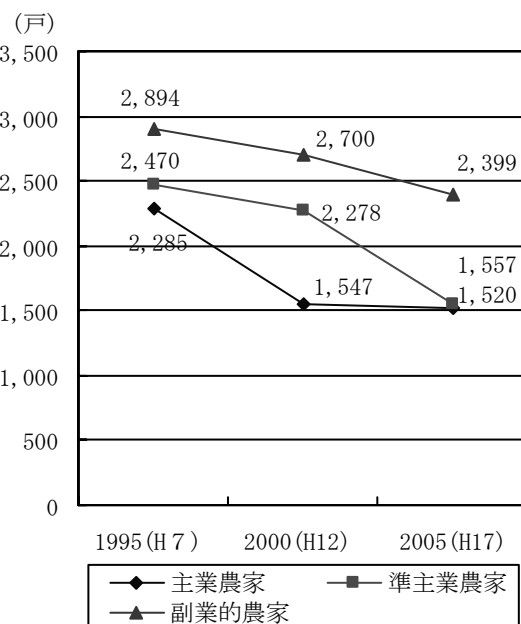


図 I.1-10 主副業別農家数の推移

資料：農林業センサス

### ③経営耕地面積規模別農家数

関係市の経営耕地面積別農家数は、1.0ha未満の小規模農家が約8割を占め、3.0ha以上の大規模農家はわずかである。1980年以降、例外規程の農家と1.5ha以上の農家の割合が高くなる傾向にある。3.0ha以上の大規模農家も増加傾向にあり、1980年の23戸から2005年の50戸に増加した。

市別の経営耕地面積規模別農家数をみると、多摩市と相模原市において比較的規模の大きい農家が多く、1.0ha以上の農家が3割以上を占める。青梅市、町田市、川崎市においては0.3ha未満の小規模農家が多く、1～2割を占める。

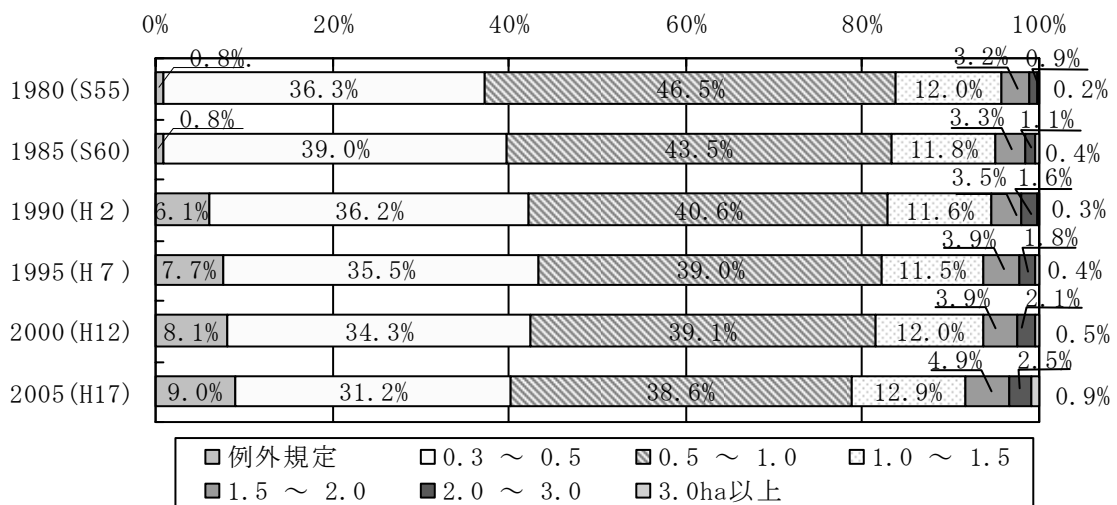


図 I.1-11 経営耕地規模別農家割合の推移

資料：農林業センサス

※1980年1985年は総農家数、1990年以降は販売農家数であるため、図の連続性はない。  
例外規定は1980年、1985年は経営耕地面積0.1ha以下で農産物販売金額10万円以上の農家、1990年以降は0.3ha以下で農産物販売金額50万円以上の農家である。

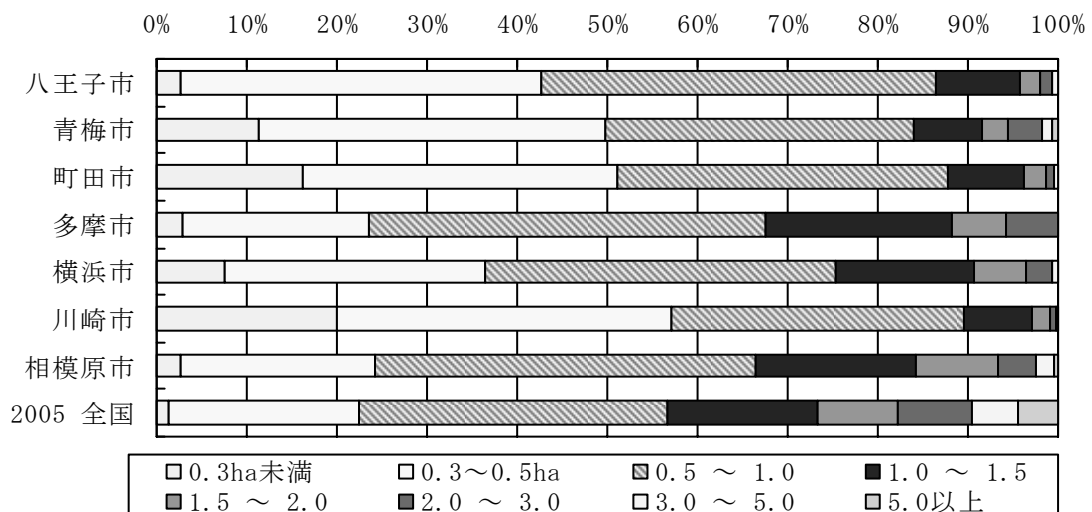


図 I.1-12 市別経営耕地規模別農家数の構成比(2005)

資料：農林業センサス

#### ④農業従事者

2005年の関係市の農業従事者数は15,822人、基幹的農業従事者は9,429人である。

1980年から2005年にかけての減少率は、農業従事者が70%、基幹的農業従事者が50%である。農業従事者のうち基幹的農業従事者の占める割合は高まる傾向にあり、1980年は約4割であったが、2005年は約6割である。

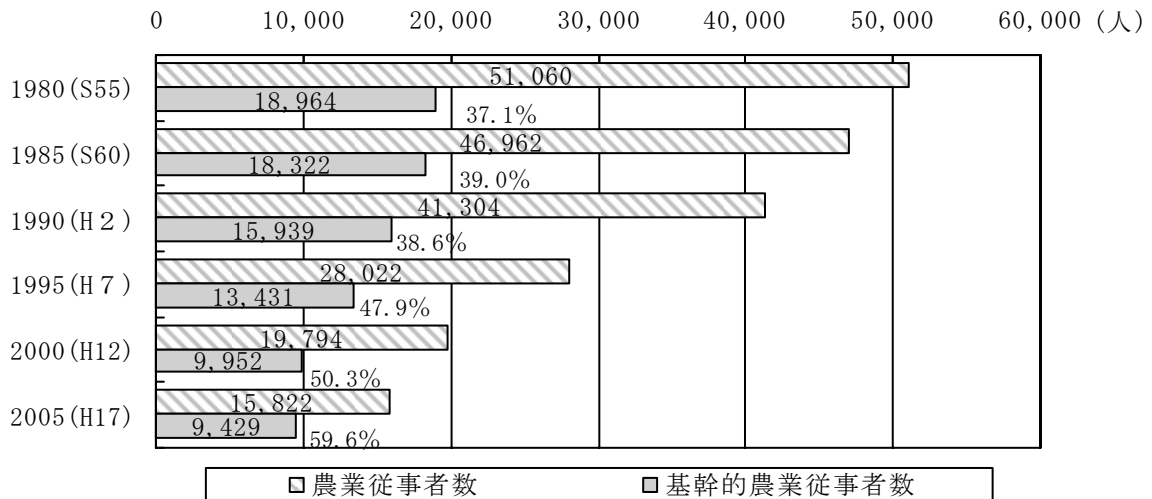


図 I.1-13 農業従事者数の推移

資料：農林業センサス

※1980年～1995年は総農家、2000年以降は販売農家であるため、データの連続性はない。

#### ⑤年齢別農業就業人口

年齢別農業就業人口の推移をみると、1980年代には50代、1990年代は60代、2000年代は70代が最も多く、昭和一桁生まれが主要な世代となっている。

65歳以上の高齢者占める割合は高くなる傾向にあり、1980年には4割弱であったが、2005年においては6割である。

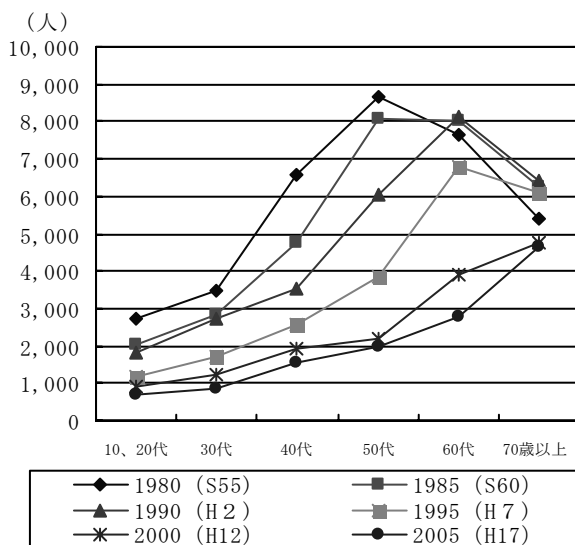


図 I.1-14 年齢層別農業就業人口の推移

資料：農林業センサス

※1980年～1995年は総農家、2000年以降は販売農家であるため、データの連続性はない。

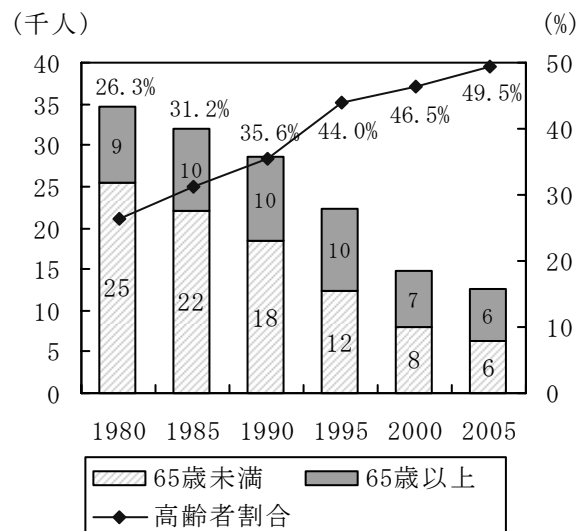


図 I.1-15 農業就業人口の高齢者割合

資料：農林業センサス

## ⑥認定農業者・エコファーマー

認定農業者は、平成18年11月時（全国で約21万人）時点で、東京都734人、神奈川県1,889人と増加傾向にある。エコファーマーの認定状況は、平成18年9月末時点（全国で約11万人）で、東京都252人、神奈川県126人であり、東京都は平成17年3月時点の89人から急激に増加している。

## ⑦農業後継者

2000年における関係市の農業後継者がいる農家数割合は、同居農業後継者が66%、他出農業後継者が7%である。全国平均と比較し、同居農業後継者が多く、他出農業後継者が少ない。2000年から2005年にかけて、同居農業後継者がいる農家の割合が減り、農業後継者がいない農家の割合が高くなっている。（2005年のデータは、東京都が市別のデータを公表していないため、神奈川県のみ）

※農業後継者：次の代で親の農業経営を継承することが確認されている者（予定者を含む）

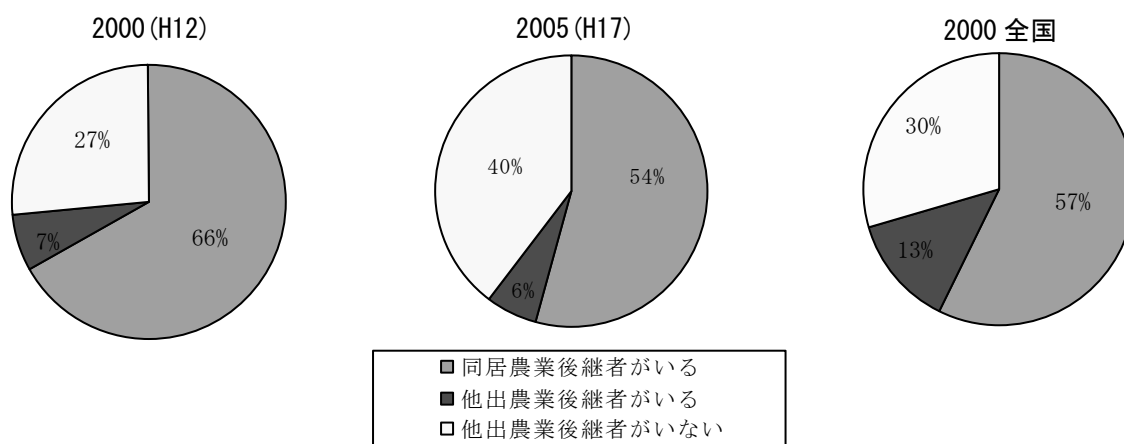


図 I.1-16 農業後継者の有無別農家数－販売農家－

資料：農林業センサス

※2005年データは、東京都が市別のデータを公表していないため、神奈川県のみ。

## ⑧農業ボランティア

東京都、神奈川県、横浜市等においては、都市農業の意義・役割について理解を深めつつ、新鮮な農作物の生産を担ってもらうことを目的に、農業に関心を持つ都市住民が農業ボランティアとして活動する取り組みを行っている。農業ボランティアの希望者は、一定期間実践的な農作業の体験研修を行った後、農業ボランティアとして登録し、受入農家の農作業を補助するものであり、この取り組みが鋼板に展開されるようになっている。

東京都農林水産振興財団が把握している農業ボランティア登録・認定者は、平成17年1月現在で約1,300人であり、最近の毎年度の登録・認定者数は100人台でほぼ横ばいである。

### 3) 農業生産（作付面積・施設園芸等）

#### ①作物別作付面積

関係市の作物別作付面積は、全国と比較し水稻の割合が極めて低く、野菜類の割合が高い。また、花き類・苗木類の作付面積も全国と比較すると高い。野菜の作付面積は、全国平均は1割であるのに対し6割以上を占める。

市別の作付面積の構成比を見ると、多摩市、相模原市で比較的稲の作付面積率が高く、青梅市、川崎市では花き類・苗木類が、八王子市、横浜市では野菜類が高い。

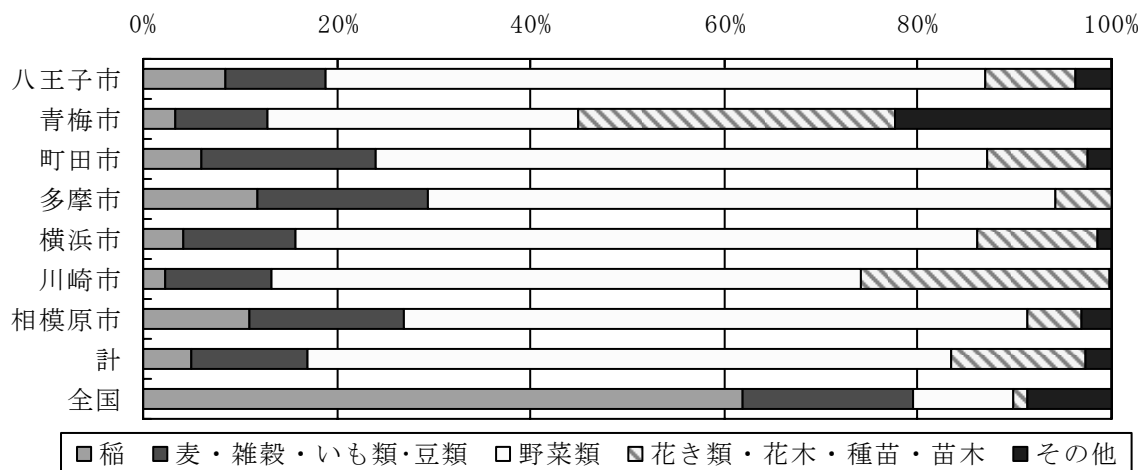


図 I.1-17 市別作物類別作付面積(2000)

資料：農林業センサス

水稻、小麦、ばれいしょ、大豆など穀類等の作付面積は1980年以降大きく減少し、減少率は稲88%、小麦97%、大豆100%である。

野菜の作物別作付面積は、だいこん、にんじん、さといも等の根菜類の減少が65%と大きく、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、レタス等の葉物の減少は47%である。

トマト、きゅうり、なす、ほうれんそうの作付面積は2000年から2005年にかけて微増している。

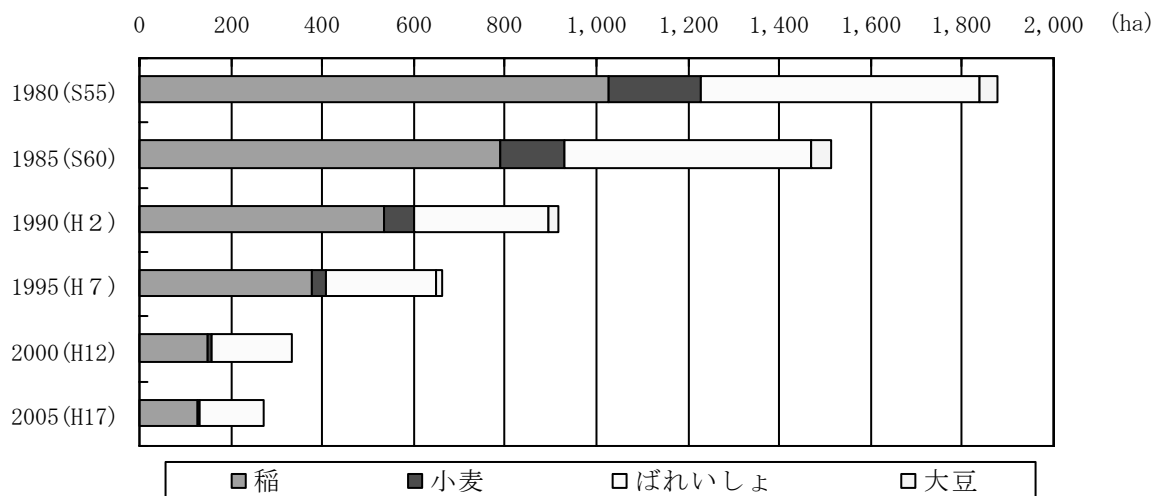


図 I.1-18 作物別作付面積の推移

資料：農林業センサス

※1980年1985年は総農家、1990年以降は販売農家であるため、データの連続性はない。

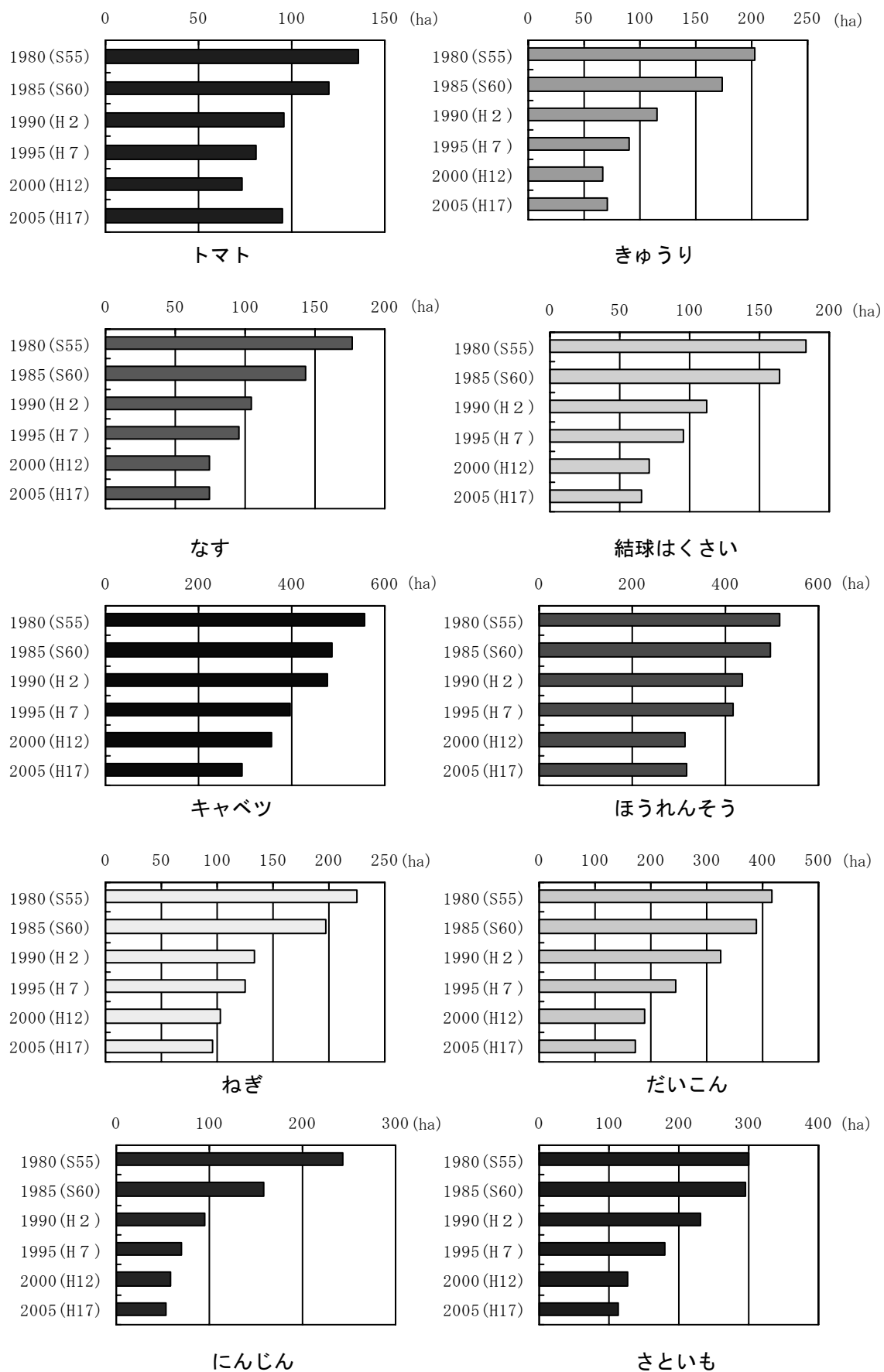


図 I.1-19 作物別作付面積の推移

資料：農林業センサス

※1980年1985年は総農家数、1990年以降は販売農家数であるため、データの連続性はない。



## ②施設園芸

2005年の施設のある農家数は1,019戸、総面積は7,297haである。施設のある農家数は1980年以降横ばい状態であるが、施設のある農家数割合は4%から18%へと4倍以上に高まっている。

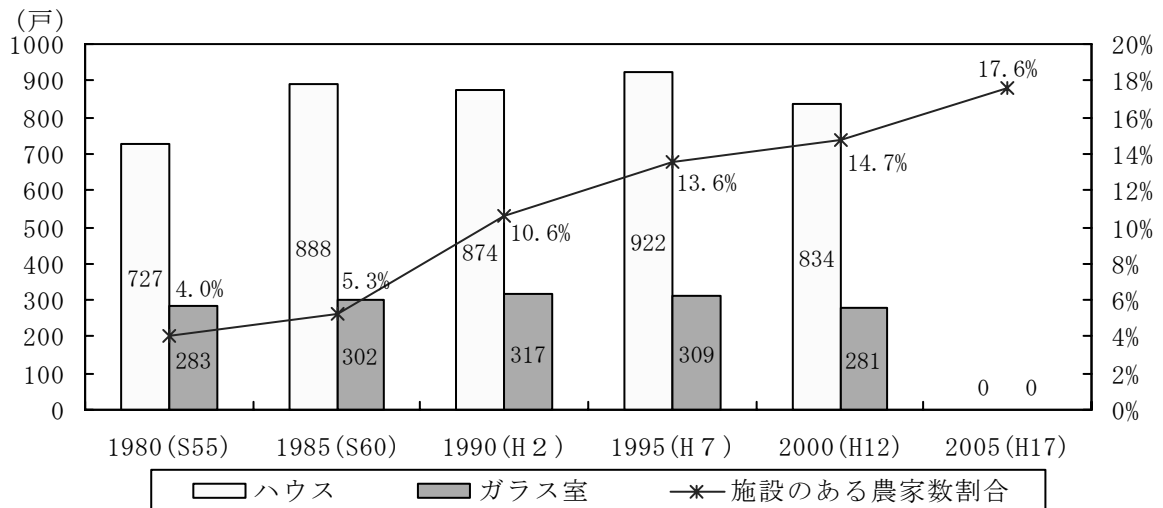


図 I.1-20 施設園芸農家数の推移

資料：農林業センサス

※1980年1985年は総農家数、1990年以降は販売農家数であるため、データの連続性はない。

## ③畜産

家畜飼養農家は、乳用牛50戸、肉用牛19戸、豚25戸、採卵鶏44戸、計138戸である。1980年以降大幅に減少しており、2005年は1980年の7%である。

飼養頭羽数も減少しているが、1995年以降、豚、採卵鶏において、減少が鈍化している。

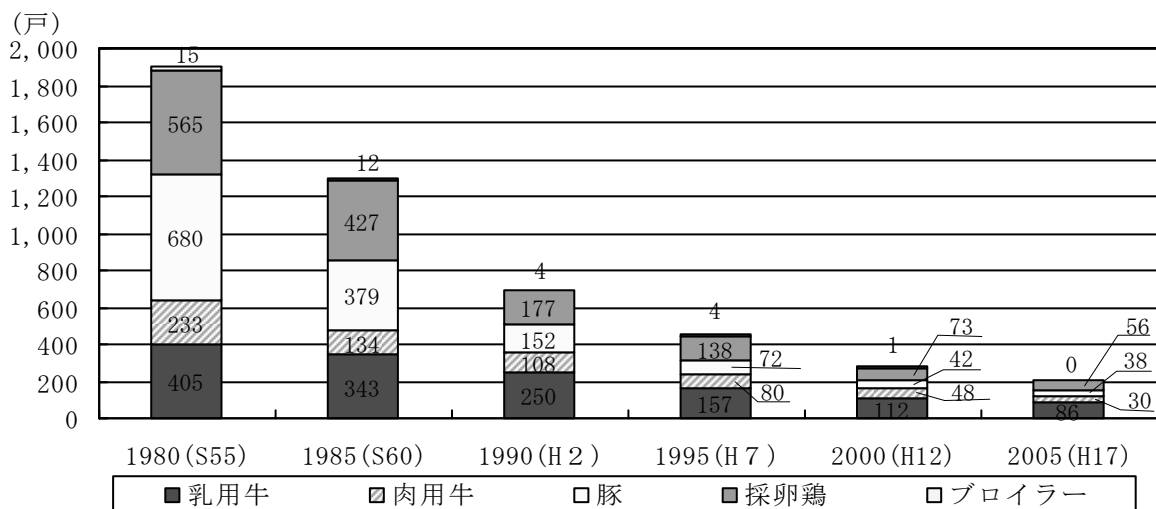


図 I.1-21 家畜飼養農家数の推移

資料：農林業センサス

※1980年1985年は総農家数、1990年以降は販売農家数であるため、データの連続性はない。

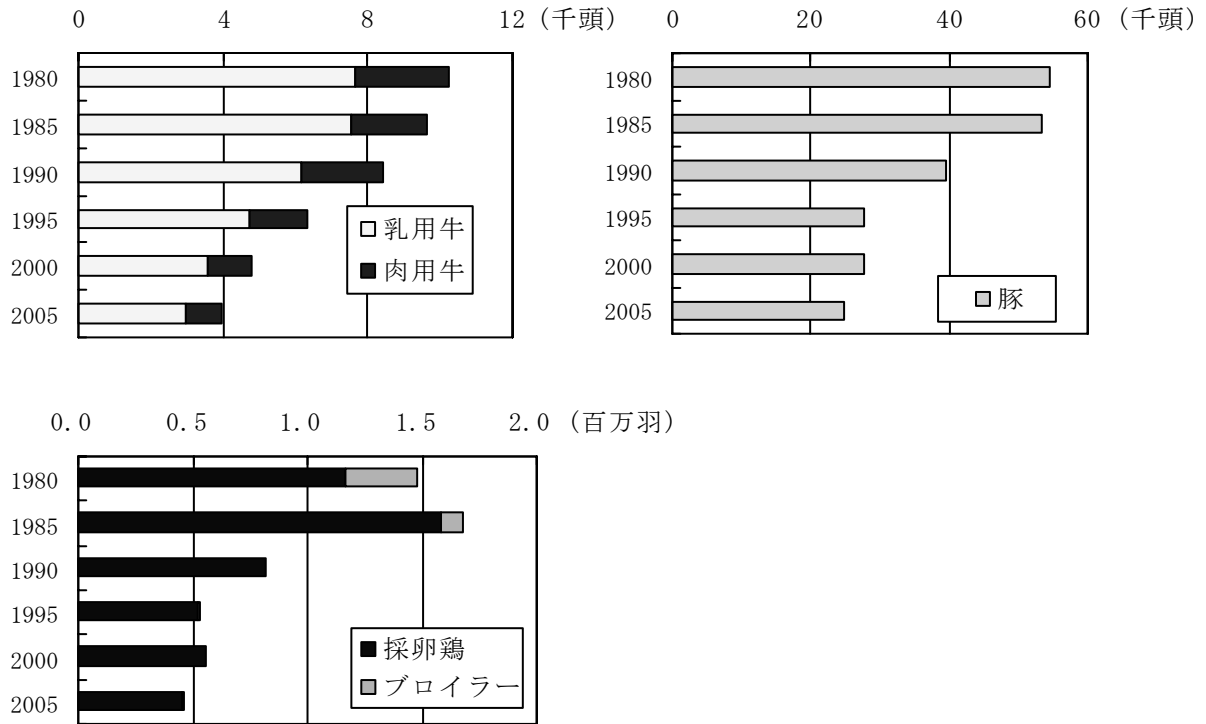


図 I.1-22 家畜の飼養頭数

資料：農林業センサス

※1980年 1985年は総農家数、1990年以降は販売農家数であるため、データの連続性はない。

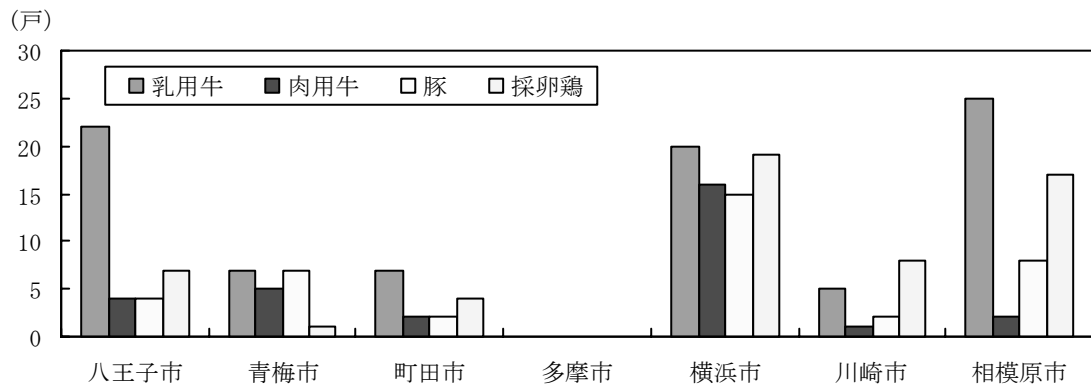


図 I.1-23 市別家畜飼養農家数(2005)

資料：農林業センサス

#### ④環境保全型農業

関係7市で、環境保全型農業に取り組んでいる経営体は66%(3,874経営体)である。取り組みの内容は、化学肥料の低減57%、農薬の低減76%、堆肥による土作り81%である。

表 I.1-3 環境保全型農業の取り組み (2005)

(単位：経営体)

都区市	農業経営体数	環境保全型農業の取組経営体数	取り組んでいる内容		
			化学肥料の低減	農薬の低減	堆肥による土作り
東京都	7,325	5,352 (73%)	3,239 (61%)	4,202 (79%)	4,300 (80%)
神奈川県	17,123	10,233 (60%)	5,904 (58%)	7,822 (76%)	7,598 (74%)
関係7市合計	5,826	3,847 (66%)	2,187 (57%)	2,938 (76%)	3,102 (81%)
八王子市	585	381 (65%)	223 (59%)	294 (77%)	314 (82%)
青梅市	328	198 (60%)	121 (61%)	155 (78%)	167 (84%)
町田市	581	384 (66%)	217 (57%)	284 (74%)	323 (84%)
多摩市	35	24 (69%)	12 (50%)	17 (71%)	22 (92%)
横浜市	2,727	1,906 (70%)	1,084 (57%)	1,455 (76%)	1,511 (79%)
川崎市	821	603 (73%)	343 (57%)	472 (78%)	480 (80%)
相模原市	749	351 (47%)	187 (53%)	261 (74%)	285 (81%)

資料：農林業センサス

注：( )内は農業経営体数に占める割合である。東京都の環境保全型農業の取り組み経営体数は、家族経営体のみであるため、実際より少ないことがある。

### ⑤農業産出額

首都圏の農業産出額の部門別割合は、野菜が最も高く、次いで畜産、米の順である。関係7市は、いずれも野菜の割合が高いが、青梅市と相模原市では畜産の割合が他市と比較して高い。

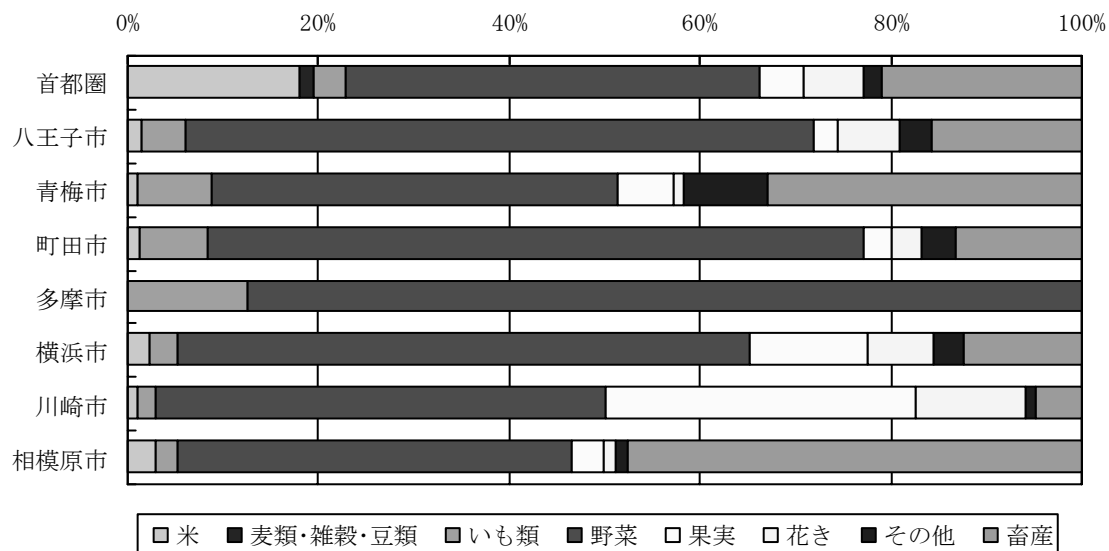


図 I.1-24 農業産出額の部門別割合 (平成16年)

資料：生産農業所得統計

表 I.1-4 調査対象7市の農業産出額上位の品目 (平成16年)

市名	総産出額(千万円)	1位	2位	3位
八王子市	265	こまつな	生乳	ほうれんそう
青梅市	104	豚	生乳	鶏卵
町田市	165	ほうれんそう	こまつな	生乳
多摩市	9	ほうれんそう	こまつな	キャベツ
横浜市	1,024	キャベツ	日本なし	ほうれんそう
川崎市	270	日本なし	トマト	ほうれんそう
相模原市	368	鶏卵	もやし	生乳

資料：生産農業所得統計

#### 4) 販売・所得

##### ①農産物の流通・販売

農産物の販売は、農協等を通じた市場出荷が一般的であるが、近年は直接販売や契約生産農家数が増加傾向にある。首都圏のうち直接販売の経営体数が最も多いのは神奈川県であり、比率が高いのは東京都である。

##### □直接販売・契約生産

関係7市で直接販売を行っている経営体は47%、契約生産を行っている経営体は9%であり、首都圏(27%、12%)と比較すると直接販売を行っている経営体の割合が高い。

表 I.1-5 直接販売・契約生産を行っている農業経営体数(2005)

都県・市	年	農業経営体数	農業生産関連事業を行っている経営体のうち店や消費者に直接販売を行っている経営体数	契約生産を行っている農業経営体数
関係7市合計		5,826	2,753 (47%)	532 (9%)
	八王子市	585	261 (45%)	75 (13%)
	青梅市	328	107 (33%)	33 (10%)
	町田市	581	248 (43%)	68 (12%)
	多摩市	35	22 (63%)	2 (6%)
	横浜市	2,727	1,329 (49%)	245 (9%)
	川崎市	821	520 (63%)	60 (7%)
	相模原市	749	266 (36%)	49 (7%)

資料：農林業センサス

注：( )内は農業経営体数に占める割合である。

##### □直売所

関係市は、JAや農家組織による共同直売所があり、地元農家の野菜をはじめ、畜産農家による乳製品やハム等の加工品が販売されている。各市とも直売所マップを作成するなど、直売の普及活動をしている。地域ブランドを設定した横浜市、川崎市、相模原市では、ブランド農産物の販売イベントを開催している。

表 I.1-6 特徴のある共同直売所

	施設名	運営主体	概要
八王子市	ぷりんせすマーケット	女性農業者	・市内の女性農業者17名で組織され、農産物の対面販売を行っている。
	道の駅八王子滝山 (H19.3オープン予定)	JA等	・都内初の道の駅に併設して、農産物直売所を整備している。
	ふれあい市場	JA八王子	・高倉大根のつけもの・地卵・手づくりヨーグルト(磯沼ミルクファーム)など地の味を多く扱っている。時期により八王子伝統のマユも販売する。 ・「たけのこ祭り」「じゃがいも祭り」「とうもろこし祭り」などイベント多数。
青梅市	かすみ直売センター	JA西東京	・新鮮野菜や花や植木を豊富に取りそろえている。季節限定で「青梅市産れんげ米」を取り扱っている。つつじまつり、さつきまつり、野菜苗まつり、植木まつりなど季節ごとにイベントを開いている。
町田市	アグリハウス堺店等他 4店舗	JA町田市	・地場野菜、牛乳・飲むヨーグルト(ピュア)、アイスクリーム(ラッテ)、味噌、産地直送のお米、生活雑貨の販売。
	「みるく工房ピュア」 「あいす工房ラッテ」	畜産農家	・町田産の牛乳から作られた低温殺菌牛乳や、のむヨーグルト、アイスクリームを製造、販売している。
横浜市	大熊にこここ市	農家	・女性11人のグループが活動している。身近な環境問題に目を向け、廃油を回収しての石けん作りなど、資源の節約に取り組んでいる。主な商品は、季節の新鮮な野菜、果実(梅・柿・栗)、花、漬物等無添加の加工品、手作り石けんである。
	舞岡や・ハム工房まい おか	運営組合	・舞岡ふるさと村の一角で、農産物の直売を行っている。ハムの加工施設を整備し、販売をしている。
川崎市	柿生野菜生産者直売会	直売会	・生産から販売、売上げの分配、会の運営管理まで全て会員自らの手で運営している。生産量の増加に伴って、駅前や駐車場等に場所を借りて店を開設し、直売所は現在9店ある。一元販売方式なので、毎朝集荷所に荷を集め、仕分けをして直売所へ運んでいる。
相模原市	さがみはら市民朝市	さがみはら市民朝市運営協議会	・販売物は地場産野菜や卵・豆腐・製麺・こんにゃくをはじめ和菓子・洋菓子・漬物等である。 ・市民に新鮮で農家・生産者の顔のわかる安心な農特産物を安く提供している。また、「母の日イベント」、「夏のイベント」などが企画されている。

②農業所得

1戸当たり農業所得は横浜市が110万円と最も高く、耕地10a当たり農業所得は川崎市が22万円と高い。東京都と神奈川県を比較しても、神奈川県の方がいずれも高い。

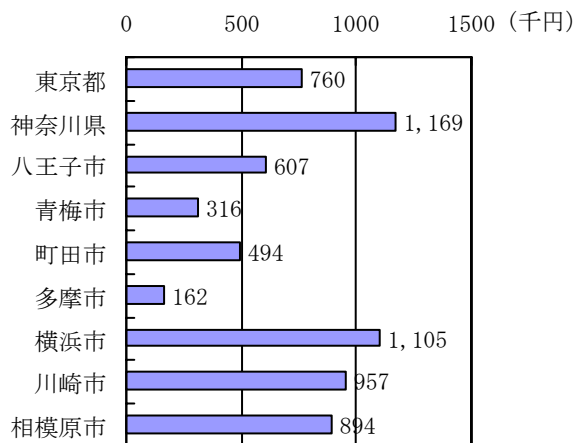


図 I.1-25 農家1戸当たりの農業所得

資料：生産農業所得統計

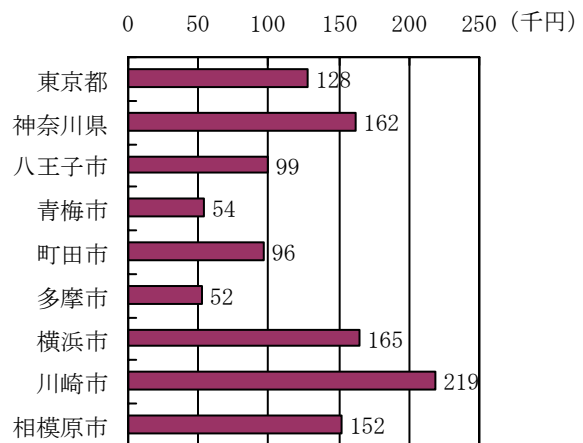


図 I.1-26 耕地10a当たりの農業所得

資料：生産農業所得統計

## 5) 交流（ふれあい農業）

「心の豊かさ」を重視する国民意識の変化の中で、都市住民は身近に存在する都市農地での農業とのふれあい、農業体験の意向が高まっている。このような背景のもと、市民農園及び農業体験農園は増加傾向にある。

### ①市民農園

市民農園は、首都圏で1,007農園、約240ha、約6万3千区画設置されており、農園数は全国の32%、面積は22%を占める。調査対象7市では、横浜市と相模原市が多い。

横浜市と川崎市は様々な市民農園の形態を設置し、市民の多様なニーズにこたえている。

表 I.1-7 市民農園の状況

都県・市	年	農園数	面積 (ha)	設置区画数
首都圏合計		1,007	239.7	62,931
東京都		456	71.9	30,975
神奈川県		332	71.1	16,656
関係7市合計		205	33.5	10,953
八王子市		14	1.8	1,071
青梅市		20	2.2	1,065
町田市		7	1.6	348
多摩市		8	0.8	387
横浜市		55	9.8	2,142
川崎市		9	3.0	1,390
相模原市		89	11.7	4,153

資料：農林水産省調べ（平成18年）

表 I.1-8 各市の市民農園一覧

市	名称	開設者	開設方法	農園数	区画数	利用条件等
八王子市	市民農園	市	特定農地貸付法	15	1,107	1区画：約10m <sup>2</sup> 利用料：年5,000円
青梅市	市民農園	市	特定農地貸付法	20	1,060	1区画：約15～20m <sup>2</sup> 利用料：年3,000円
町田市	市民農園	市	特定農地貸付法	6	320	1区画：30m <sup>2</sup> 、40m <sup>2</sup> 利用料：30m <sup>2</sup> 年18,000円 40m <sup>2</sup> 年24,000円
	体験農園	市	農園利用方式	1	60	
	市民農園 (七国山ファーマーズセンター)	J A		1	71	1区画：約30m <sup>2</sup> 利用料：年20,000円
多摩市	市民農園	市	特定農地貸付法	9	387	総面積：9,011m <sup>2</sup>
	体験農園	市	農園利用方式	1	25	総面積：1,066m <sup>2</sup>
	福祉農園	市		1		総面積：1,045m <sup>2</sup>
横浜市	特区農園	農家	特定農地貸付法	41	1,158	4.8ha
	柴シーサイドファーム	J A	市民農園整備促進法	1	500 福祉区画：4	1区画：約30m <sup>2</sup> 利用料：年1,000円
	市民耕作園	J A		5		1.0ha
	いきいき健康農園	市	特定農地貸付法	8	285	1.5ha
	栽培収穫体験ファーム	農家	農園利用方式	67	1,593	9.0ha
川崎市	市民農園	市	特定農地貸付法	8	1,206 福祉区画：4	1区画：約10m <sup>2</sup> 利用料：年6,000円
	体験型農園	農家	農園利用方式	5	-	市が開設経費の一部を補助
	早野ふれあい農園	J A	市民農園整備促進法	1	184	1区画：25～42 利用料：650円
	ふれあい農園	J A	農園利用方式	20	691	1区画：約20m <sup>2</sup> 利用料：年500円
相模原市	コミュニティ農園	市	特定農地貸付法	3	59	1区画：50m <sup>2</sup> 管理料：年10,000円以下
	レクリエーション農園	市	特定農地貸付法	64	3,085	1区画：20m <sup>2</sup> 管理料：年12,000円
	生きがい農園	市	特定農地貸付法	20	921	1区画：10m <sup>2</sup> 管理料：4,000円
	ホームファーマー体験研修農園	県	特定農地貸付法	1	40	1区画：100m <sup>2</sup> 総面積：5,189m <sup>2</sup>
	ホームファーマー実践研修農園	県	特定農地貸付法	1	48	1区画：100～500m <sup>2</sup> 総面積：15,716m <sup>2</sup>

資料：各市HP等



表 I.1-9 横浜市の市民農園

農園の種類	開設方法	特徴
特区農園	特定農地貸付法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定農地貸付法の制度を使って土地所有者等が開設する区画貸しタイプの市民農園である。</li> <li>・開設者の事情に応じて、街なかの小さな農園から広い農業地域の中にある農園まで、立地や施設面でさまざまな農園が開設されている。</li> </ul>
柴シーサイドファーム	市民農園促進法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「柴シーサイドファーム」は市内で初めて市民農園整備促進法を活用した農園である。福祉4区画、休憩所、給水施設、管理棟が整備されている。</li> <li>・管理運営は横浜農協が行い、スタッフが常駐する。</li> </ul>
市民耕作園	特定農地貸付法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地に囲まれた良好な環境の中に開設された農園で、自由に野菜の栽培が楽しめる市民農園である。</li> <li>・農業協同組合が農家から土地を借りて開設・運営している。地域のプロの農家による栽培指導を受けることもできる。</li> </ul>
いきいき健康農園	特定農地貸付法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が開設する一般的な市民農園である。</li> <li>・野菜や花の栽培を通じて市民の健康づくりを図るとともに、農園利用者による自主的管理を通じて地域コミュニティの醸成を図ることを目的とする農園である。</li> </ul>
栽培収穫体験ファーム	農園利用方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家が経営・指導する市民農園である。畑の耕耘から種・苗の準備、栽培指導を開設農家が行う。</li> <li>・農家が指導員となった教室方式の体験農園である。</li> <li>・利用者は農家の指導を受けて、本格的な野菜づくりが体験でき、初心者でも多くの収穫が得られるのが特徴である。</li> </ul>

参考：横浜市HP

表 I.1-10 相模原市の市民農園

農園の種類	開設方法	特徴
コミュニティ農園	特定農地貸付法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域に開設</li> <li>・利用者全員で委員会を組織し、自ら管理運営</li> <li>・農家の指導付</li> </ul>
レクリエーション農園		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域に開設</li> <li>・水道完備</li> </ul>
生きがい農園	特定農地貸付法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・60歳以上の人を対象</li> <li>・農家開設型</li> </ul>
ホームファーマー体験研修農園	特定農地貸付法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県が実施する中高年ホームファーマー事業の研修農園である。</li> <li>・一区画300～500㎡の比較的広い農地を利用できる。</li> </ul>

参考：相模原市HP

## ②学童農園

小学校での生活科の定着、「総合的な学習の時間」の導入等の中で、「学童農園」において、自然にふれあい、農作物を育てる苦労や楽しさなどを学ぶ農業体験学習の取組がみられる。

### 【学童農園の取組事例】

小学校では、隣接農地において、農家の指導を受けながら野菜の栽培・収穫を体験する農業体験、地域特産物のこまつなの栽培について調べ、課題発表会を行う等の取組がみられる。

## ③ふれあい農業

市民が農業・自然・農村文化等と親しむことのできる場を提供し、農業者と市民の幅広い交流を創出する「ふるさと村」や、乳搾り等の牧場体験ができる「ふれあい牧場」などの取組もみられる。（事例については、「§ 3 都市住民と農業とのふれあいの場の事例」参照）

### □観光農園等

観光農園は、関係市には94経営体が行っており、農家レストランは、3経営体が行っている。

表 I.1-11 観光農園等を行っている農業経営体数（2005）

年 都県・市	農業 経営体数	観光農園を 行っている 農業経営体数	農家レストランを 行っている 農業経営体数
関係7市合計	5,826	94 (2%)	3 (0.1%)
八王子市	585	11 (2%)	0 (0.0%)
青梅市	328	3 (1%)	1 (0.3%)
町田市	581	4 (1%)	0 (0.0%)
多摩市	35	0 (0%)	0 (0.0%)
横浜市	2,727	44 (2%)	2 (0.1%)
川崎市	821	25 (3%)	- (-%)
相模原市	749	7 (1%)	- (-%)

資料：農林業センサス

注：（ ）内は農業経営体数に占める割合である。

## 6) 多面的機能（交流除く）

### ①防災機能

阪神・淡路大震災以来、都市農地の防災機能が再認識されるようになり、農家所有農地について、農家の同意を得た JA や自治体が、その農地を避難空間、仮設住宅建設用地等として利用する内容の協定を自主的に締結する「防災協力農地」(首都圏で 24 自治体、約 730ha) の取組がみられる。横浜市は、平成 7 年に全国に先駆けて防災協力農地の制度を設けた。現登録面積は 273.4ha であり、登録目標は 290ha と定めている。

表 I.1-12 防災協力農地の状況

都県名	取組数	面積(ha)	取組調査対象市
東京都	15	320	町田市
神奈川県	4	359	横浜市、川崎市
埼玉県	3	3	
千葉県	2	52	

資料：関東農政局調べ（平成18年1月現在）

#### 【防災協力農地の協定内容】

##### □概要

- ・災害時に農地を避難空間、仮設住宅建設用地、復旧用資材置場として活用
- ・協定者（農家）が生産する生鮮食料品の優先供給等

##### □支援措置（費用負担等）

- ①立毛補償、②農業所得補償、③農地使用料 など

##### □締結の形態

- ①区(市)と JA、②農地所有者(農家)が区(市)へ登録、  
③地元自治会と農地所有者(農家) など



防災協力農地

### ②癒し・福祉機能

高齢化が進む中、高齢者が容易に楽しめる野菜作りや園芸が生きがい対策として重要視されている。また近年、農作業を通じた園芸療法が注目され、障害者福祉や老人福祉の場において導入されるようになってきている。

#### 【福祉機能の取組事例】

町田市の「こころみ園」では、昭和 50 年代から、施設周辺の山林を利用し、原木の運搬・積上作業を行い、シイタケ栽培に取り組んでいる。また、「ダリア園」では、障害者が農家の協力を得ながら、水やりや土づくりを行っている。

福祉関係者は、このような取組に対して、「障害者が身体を動かすことがリハビリ・健康維持になり、健常者と同じように働き手として認めて賃金を支払い地域に貢献していけることが重要である。農業で自然とふれあい、農作業することで、心身に刺激が与えられ、健康の改善や自立の向上に役立つ」と指摘している。

### ③景観機能

水田や畑などの農地は、農業の営みや畦・水路、周辺の樹林、里山などと相まって、四季による色彩の変化があり、美しい景観を人々に提供する。美しい景観は、人々に潤いを与え、四季や原風景を感じさせ、心をなごませるものである。

都市においては、緑が減少するなか、農地・農業が織り成す風景は、都市住民にもたらず効用は大きいものと考えられる。

#### □東京「農」の風景・景観コンテスト

JA東京グループは、都市生活に快適な環境を提供し、心に豊かさを与え、都民の食生活に重要な役割を担う東京の「農業」と「農地」を保全するために、東京「農」の風景・景観コンテスト」を実施している。

東京の「農」の風景と景観は、それぞれの地域の特色を生かしながら地域住民に潤いと安らぎを与えている。また、農家と近隣住民が交流し、一緒に農作業を行い環境保全に取り組む姿、子供たちが畑で農業体験を通じ、自然にふれあう機会を得ることなどは、地域住民との新たな共生を示唆している。

### ④リサイクル機能

都市農業においても最近、家庭生ごみや食品会社の野菜くずを堆肥化し、農地に還元し、農業の物質循環的機能を活かした環境保全型農業の取り組みがみられる。また、家庭用生ごみ堆肥化処理機の購入に助成している市もある。

#### □町田市の剪定枝のリサイクル

一般家庭や公園、街路樹から発生した剪定枝を資源として有効利用することで、ごみの減量とリサイクルの推進を図るとともに、良質な堆肥の原料を生産し、有機農業の振興に寄与している。剪定枝は、町田市剪定枝資源化センターでチップに加工し、主に土壌改良材として、市内の農家などに配布している。平成16年度は1,283 tの剪定枝がリサイクルされ有効利用されている。

#### □相模原市の青空農園

近隣家庭から排出される生ごみを回収し、堆肥にして、農地に還元している。また、低農薬・無農薬栽培を行っており、農業・農地のリサイクル機能を活かした取り組みがみられる。

### ⑤ヒートアイランド現象の緩和機能

都市部では、アスファルトによる地表面の被覆や建物・自動車からの排熱などが原因と考えられるヒートアイランド現象が問題となっている。

まとまった農地のある地区では、農地や作物の保水・蒸散機能により気温を低下させ、ヒートアイランド現象を緩和する機能を持っている。

#### ⑥地下水涵養機能

都市部では、アスファルトによる地表面の被覆や建物等により不浸透域が増加し、地下水位低下や湧水の枯渇などを引き起こしている。

農地は、雨水を地下に浸透させ、地下水を涵養することで、湧水の保全や中小河川の流量の確保などの役割を果たしている。

#### ⑦自然環境保全機能

都市部では、自動車や工場等からの排気等による大気汚染がみられるとともに、樹林地や里山等の開発により生物の生息空間が減少している。

水田などの農地は二次的自然であり、周辺の樹林地等とともに、生物の生息空間を形成しており、自然環境保全の役割を果たしている。

### (3) 都市農業・農地に関する位置付け・計画・施策

関係市は、「食料・農業・農村基本法」、「食料・農業・農村基本計画」及び東京都、神奈川県等の農業振興プラン等および各市の総合計画のもと、市の農業の実情をふまえて農業振興計画等を策定し、都市農業の振興を図っている。

農業・農地に関する施策は、農業振興計画の他、総合計画の産業分野、環境分野等においても取り上げられており、都市農業は、産業を支える役割、良好な地域環境を支える役割、教育の場としての役割等で重要な位置付けがされている。

各市の計画・施策の特徴的な事項は、以下のとおりである。

- 都市農業・農地を保全・育成することを市の総合計画においても位置づけしている。  
各市は、いずれも農業振興計画等を策定している。
- 地域農業の実態に即した、きめ細かな施策を展開している。  
援農ボランティアの支援や地域ブランドの確立等の都市農業活性化に関する事業等
- 農業自体に限定しないで、地域住民も対象とした施策を展開している。  
直売所の設置や学校給食への利用等の地産地消に関する事業、市民農園や農業公園の設置等の市民と農業のふれあいに関する事業等

表 I.1-13 国・都県における農業振興に係る計画

	農業振興に係る計画	策定年月
国	食料・農業・農村基本計画	H17 年
東京都	東京都農業振興プラン	H13.12
神奈川県	神奈川県都市農業推進条例	H17.10 公布、H18.4 施行
神奈川県	かながわ農業活性化指針	H17

表 I.1-14 調査対象市における農業振興に係る計画

調査対象市	農業振興に係る計画	策定年月
八王子市	農業振興計画	H7.3、H18 改定中
町田市	農業振興計画	H9.3
青梅市	青梅市農業振興計画	H18.3
多摩市	多摩市農業振興計画	H13.3
横浜市	横浜市都市農業総合計画	H18 改定中
川崎市	かわさき『農』の新生プラン	H17.3
相模原市	相模原新都市農業振興計画	H16.1

## 1) 都市農業に関する位置付け・計画等

### ①国

農林水産省では、食料・農業・農村基本法および食料・農業・農村基本計画に、都市農業の振興を明確に位置づけている。

#### 食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）

（都市と農村の交流等）

##### 第36条

- 2 国は、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を活かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする。

#### 食料・農業・農村基本計画（平成17年3月25日閣議決定）

##### 第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

##### 3. 農村の振興に関する施策

##### （3）都市と農村の共生・対流と多様な主体の参画の促進

##### ア 都市と農村の交流の促進

（略）

##### イ 都市及びその周辺の地域における農業の振興

都市農業が、新鮮で安全な農産物の都市住民への供給、心やすらぐ「農」の風景に触れ「農」の営みを体験する場の提供、更には災害に備えたオープンスペース（まとまりのある空地）の確保、ヒートアイランド（都市の中心部における高温地域の発生）現象の緩和といった都市住民のニーズに一層応えていくことができるよう、住民も参加した都市農業のビジョンづくりを支援する。また、農産物の直接販売、市民農園、学童農園等における農業体験や交流活動、心から落ち着ける緑地空間の形成、防災協力農地としての協定の締結等の取組を推進する。

## ②東京都・神奈川県

### □ 東京農業振興プラン（平成13年、平成18年6月見直し）

都市農業の可能性を切り拓き、魅力ある産業としての東京農業を振興する方向を明らかにし、計画的に振興施策を進めるための指針として策定した。

本プランは、農業者及び農業団体、区市町村に対しては農業の振興及び地域の活性化を図るための指針として活用できる内容とし、都民や国などに対しては、都の農業振興の方向を明らかにすることにより、その積極的な参加と協力を働きかけていくものである。

基本的視点	「新たな可能性を切り拓く東京農業の挑戦」
施策の目標	「魅力と活力あふれる産業・東京農業の実現」 ■生産・流通改革を進め、経営者マインドを発揮した収益性の高い農業を展開することにより、魅力ある産業としての東京農業を実現する、 ■農業のもつ様々な機能を発揮できるよう、経営のフィールドを広げ、東京農業の <u>多面的展開</u> を図ることにより、都民の暮らしに積極的に貢献していく。
施策の方向	(1) 特色ある農畜産物のための生産・流通システム改革 (2) 都市の有利性を発揮した新しい農業経営の育成 (3) 豊かな都民生活に貢献する東京農業の確立

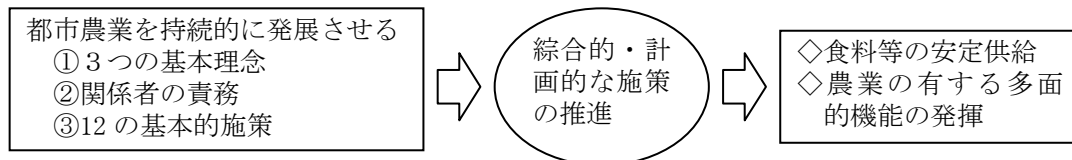
### 【平成18年の見直しによる重点化施策の方向性】

- ①経営対策（都市の優位性を発揮した新しい農業経営の育成）
- ②担い手対策（意欲ある後継者の育成・支援と新たな担い手・人材の確保）
- ③農地対策（都民の農業への理解の促進と都市農地の積極的保全）
- ④食の安全・安心（安全で安心できる食料生産の確保）と食育の推進



□ 神奈川県都市農業推進条例（平成17年10月18日公布、平成18年4月1日施行）

都市農業の持続的な発展について、基本理念を定め、並びに県及び県民等の責務を明らかにするとともに、都市農業の持続的な発展に関する施策の基本となる事項を定めることにより、都市農業の持続的な発展に関する施策の総合的かつ計画的な推進、食料等の安定供給及び農業の有する多面的機能の発揮を図り、もって現在及び将来の県民の健康で豊かな生活の確保に寄与することを目的とする。



【3つの基本理念】

- ・新鮮で安全・安心な食料等の安定供給と地産地消の推進
- ・多様な担い手による農業資源の維持・確保と農業の発展
- ・農業の有する多面的機能の発揮と循環型社会への貢献

【12の基本的施策】

- ①安全・安心な食料等の供給の推進
- ②地産地消の推進
- ③農業経営の安定化の推進
- ④農業生産及び農業経営の高度化並びに農業者及び農業関係団体の情報交換の促進
- ⑤食と農に対する県民の理解の促進
- ⑥農業の多様な担い手の育成及び確保の促進
- ⑦農業の生産基盤の確保及び整備の推進
- ⑧農地の有効利用の促進
- ⑨地域の農業を生かした県民と農業者との交流の推進
- ⑩未利用資源の有効活用を通じた農業生産性の向上の推進
- ⑪環境に調和する農業生産の推進
- ⑫その他都市農業の持続的な発展のために必要な施策を推進

□ かながわ農業活性化指針（平成17年）

この指針は、『県民の豊かな生活を支える都市農業をめざして』という基本目標のもと、平成27年度（2015年度）における「かながわ農業をめざす姿」及び「主要農畜産物の生産努力目標」を示すとともに、その実現に向けて今後10年間に取り組む10の「重点的に取り組む施策」及び県内7地区における「地区別の取組方向」を定めている。

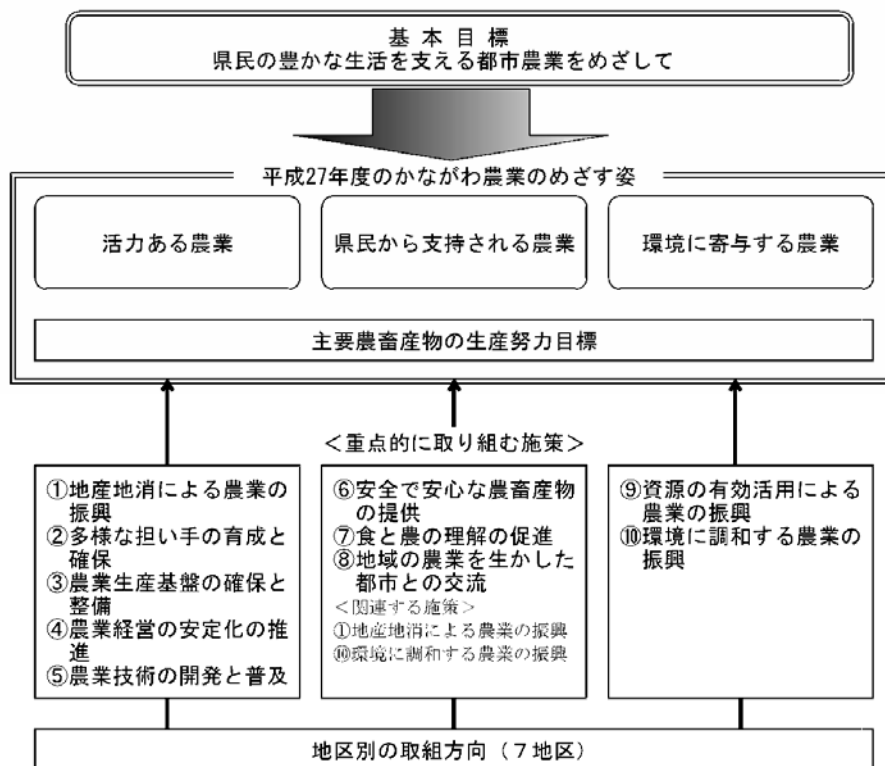


表 I.1-15 都市農業に関する施策

施策	主な取組
①地産地消による農業の振興	ア大型直売センターの整備支援 イかながわブランドの新たな展開 ウ総合交流型イベントの実施 エ食育の推進
②多様な担い手の育成と確保	ア意欲ある中核的な担い手の育成 イ農業後継者の育成と確保 ウ女性農業者の経営参画への促進支援 エ円滑な定年帰農の推進 オ中高年ホームファーマーなど多様な担い手の育成 カ受託組織等のサービス事業者の育成強化
⑦食と農の理解の促進	ア食育の推進 イ総合交流型イベントの実施 ウ都市と交流するふれあい農業の展開
⑧地域の農業を生かした都市との交流	ア花とみどりのあるくらしづくり イ都市と交流するふれあい農業の展開 ウ市民農園整備の推進 エグリーンツーリズムの推進 オ里山の保全と活用

### ③関係市の総合計画等

関係市では、市の総合計画等において、農業の推進を基本目標等に定めている。

表 I.1-16 総合計画等における都市農業の位置付け(1/2)

計画名	策定年	都市農業関連項目
八王子市 「八王子ゆめおりプラン」 (八王子市基本構想・基本計画)	平成14年	<input type="checkbox"/> 農林業の振興 1 農業環境の整備 2 ふれあい農業の推進 3 林業の再生 <input type="checkbox"/> 森林・緑地の保全・活用・創造 1 緑地の保全・活用・創造 2 環境林の保全活用 3 都市緑化の推進
八王子市 「八王子市都市計画マスタープラン」	平成14年	<input type="checkbox"/> 目指すべき将来都市像として 活力とうるおいのある みどり・職・住近接の都市
青梅市 「青梅市総合長期計画」	平成15年	<input type="checkbox"/> 生産の振興 1 収益性の高い農業の確立 2 農業基盤の整備 3 環境保全型農業の推進 4 ふれあい農業の推進 5 林業の振興
町田市 「町田市基本構想・基本計画」	平成16年	<input type="checkbox"/> つくり、育て、みのりを実感できる緑の環境をつくる ・体験農業など、楽しみながら活動をし、その結果が収穫物など参加者の目に見える形で還元される仕組みをつくる。 ・学校林・学校田への活用など、地域社会の関与によって雑木林や谷戸田が継続的に保全・活用されていく仕組みをつくる。 ・来訪者と地域の人が農を通じて交流できる仕組みをつくる。 ・農業の安定化のため、生産と消費を結びつけるとともに、新しい労働力の参入を容易にする仕組みをつくる。
多摩市 「第四次多摩市総合計画」		<input type="checkbox"/> 活気と魅力あふれる成熟都市 「魅力ある地域経済の構築」の項目に位置づけられている。
横浜市 「横浜市中期政策プラン」	平成14年	<input type="checkbox"/> 自然環境の保全と再生 ・市民体験農園の拡充 <input type="checkbox"/> 経済・雇用-都市農業- ・横浜型都市農業の振興 ・農地とふるさと景観の保全 ・市民と農のふれあい

表 I.1-16 総合計画等における都市農業の位置付け(2/2)

計画名	策定年	都市農業関連項目
川崎市 「川崎再生フロンティアプラン」 (川崎市新総合計画)	平成17年	<input type="checkbox"/> 緑豊かな環境をつくりだす 市民が農に親しむために、都市農地の多面的な機能の活用を図る。 <input type="checkbox"/> 産業の振興 安定した農業経営の基盤づくりを支援し、都市農業の振興を図る。
相模原市 「相模原21世紀総合計画 新世紀さがみはらプラン」	平成11年	<input type="checkbox"/> リーディングプロジェクト 産業活力推進プランにおいて、農業公園の整備促進が重点施策となっている。 <input type="checkbox"/> 都市農業の振興 1 安定した農業経営の確立 2 特色ある都市農業の推進 3 農地の保全と農業基盤の整備
相模原市 「さがみはら産業振興ビジョン」	平成8年	<input type="checkbox"/> 農業：魅力とうるおいのある都市農業の振興 ・ 効率的かつ安定的な農業経営の確立 ・ 農畜産物の流通システムの整備 ・ ふれあい農業の確立
相模原市 「都市計画マスタープラン」	平成11年	<input type="checkbox"/> 土地利用の基本方針 自然環境との共生に配慮した土地利用として、農業を振興する地区が位置づけられている。 <input type="checkbox"/> 自然環境形成の基本方針 川や斜面緑地などの水やみどりを生かしたネットワークづくり、みどりを通じた自然とのふれあいの拠点づくりを進めるほか、自然的特性から見た3つのゾーンを生かした自然環境を形成する。

#### ④関係市の農業振興計画

農業振興計画の基本方針や目標では、農業経営の安定化、活性化を第一とし、ふれあい農業の推進や農業の多面的機能の発揮があげられている。

表 I.1-17 農業振興計画一覧(1/2)

計画名	策定年月	基本目標等
八王子市 「農業振興計画」	平成7年3月 (平成18年度 改定中)	<b>基本的視点</b> 「みどり豊かな 心やすらぐ 農のあるまちづくり」 <b>達成目標</b> ①活力のある安心してできる八王子農業の創造 ②市民とのふれあいと環境保全型農業の実現
青梅市 「青梅市農業振興 計画」	平成18年3月	<b>将来像</b> 「いのちを育み 未来へつなぐ ふれあい農業 おうめ」 <b>基本方針</b> ①安全で多彩な農業生産を推進する ②広範な担い手を育成する ③生産の基本となる農地を保全する ④魅力ある地産地消を推進する ⑤食育とふれあい農業を推進する
町田市 「農業振興計画」	平成9年3月	<b>将来像</b> 「緑と実りの生き生き町田市農業」 <b>基本方向</b> ①積極的な農業経営の確立 ②農業・農地の多面的価値を活かすための基盤整備 ③農からの地域づくり ④農業推進のための具体的な体制づくり
多摩市 「多摩市農業振興 計画」	平成13年3月	<b>将来像</b> 「くらしに農をいかすまち 多摩」 <b>基本方針</b> ①魅力・活力ある都市農業の展開 ②農地の活用 ③農からの地域づくり
多摩市 「多摩市都市農業 推進計画」	平成4年6月	「都市と共存する農のある快適なまちづくり」 ①地場流通を活発にして地域に根付いた農業の確立 ②農業の担い手の確保と育成 ③農表を通じた地域住民との交流

表 I. 1-17 農業振興計画一覧(2/2)

計画名	策定年月	基本目標等
横浜市 「横浜市都市農業 総合計画」	平成2年3月	<b>基本目標</b> “農”のあるまちづくりの推進 <b>基本理念</b> ①農業の自給力の向上 ②都市住民と農業者が共に歩む環境づくり ③農業の持つ公共性・社会性の評価と活用
横浜市 「農業経営基盤の 強化の促進に関する 基本的な構想 (案)」	平成18年度改 定中	第4 農業経営基盤強化促進事業に関する事項 第5 遊休農地の農業上の利用の増進に関する事項 第6 特定法人貸付事業に関する事項 第7 横浜市の全部又は一部を事業の実施地区として 農地保有合理化事業を行う法人に関する事項
「よこはまの緑」 (事業等の報告書)	平成18年 (毎年発行)	IV都市農業の保全と振興 1 都市農業の振興 2 農地とふるさと景観の保全 3 市民と農とのふれあい 4 農を支える人づくり
川崎市 「かわさき『農』の 新生プラン」	平成17年3月	<b>基本目標</b> 「かわさき130万市民「農」のあるライフスタイルをめ ざして」 <b>基本施策</b> ①「市民とつくるかわさき農業」の振興 ②「農」に親しむ仕組みの確立 ③「多面的な機能を発揮する都市農地」の保全と活用 ④推進体制の確立
相模原市 「相模原農業振興 地域整備計画」	平成14年9月	<b>基本方針</b> ①計画的土地利用の推進 ②農業生産基盤の整備・拡充 ③地域農業の担い手の確保及び農用地の有効利用・保 全活用の推進 ④ふれあい農業の推進
相模原市 「相模原市新都市 農業推進計画」	平成16年1月	<b>計画の目標</b> 『新都市農業の創出』～「地産・地発・加工・地消(商) の農業」の実現～ <b>活動テーマ</b> ①市民への“新鮮・安全・安心”な食の提供 ②農業・農家とのふれあいの場づくり ③食育・農育の推進と農を通じた伝統文化の再発見 ④ふるさとさがみはらの田園風景の復活 ⑤地場農産物やその加工食品の生産と販路の拡大 ⑥人に優しい、環境にやさしい農業の推進

2) 関係市における農業振興事業

表 I. 1-18 関係市の実施事業(1)都市農業経営に関して(1/2)

展開手法	市	実施事業	概要
1 地産地消	八王子市	あさがお市事業	・市内農家で生産された「あさがお」の展示販売
		道の駅施設整備	・道の駅に併設する農産物直売所等について JA 八王子や農業者による道の駅農産物直売所運営準備委員会を設置
	町田市	農産物特産化の推進	・禅寺丸柿ワイン、くりきゅーる、町田あいす工房ラッテ、里っ子漬、日本酒「尾根ざくら」等の特産品がある。
		地場農産物の流通促進	・朝市、即売会の実施・直売所マップの作成
	横浜市	市民と農との地産連携事業に関する調査の実施	・各種意向調査、フォーラム等を実施
		横浜ブランド農産物の育成増産	・生産振興品目と生産者団体の認定・市内農産物のPRのため、横浜ブランド農産物アンテナショップを設置・ポスターやチラシ等の作成、「はま菜ちゃん料理コンクール」当のイベントの開催。
	川崎市	かわさき農産物ブランド販売促進事業	・「かわさきそだち」を広く流通・販売するために、各種イベントでの即売・PR活動を行う。・産地ガイドマップの作成
		出荷推進対策	・市内の市場に出荷した出荷団体に対し、奨励金を公布する。
		品評会・展示会開催事業	・農産物の品質向上と、市内産の農産物に対する市民の理解を得るため、ナシ・ブドウ品評会、園芸展覧会を開催する。
		産地直売団体育成支援特別対策事業	・産地直売活動をする生産者団体の育成、施設整備費の一部補助
		地産地消推進事業	・かわさき地産地消推進協議会を運営、農産物ふれあい市の開催・学校給食の統一献立の促進
		ファーマーズマーケット事業	・JA セレサ川崎が開設する共同直売所（平成 19 年 10 月オープン予定）
	相模原市	地場農畜産物のブランド化の促進	・「さがみはらのめぐみ」の促進
		農産物振興対策事業	・地場農産物のブランド化の促進・直売や市民朝市、契約栽培などの支援
2 環境保全型	川崎市	環境保全型農業推進事業	・実証栽培を実施、講習会等を通じて新技術の普及を推進。
	横浜市	環境保全型農業の推進	・農家を対象とした技術研修を行うとともに、環境保全型農業に取組む農業者を環境保全型農業推進者として認定。

表 I.1-18 関係市の実施事業(1)都市農業経営に関して(2/2)

展開手法	市	実施事業	概要
3 ボラン ティア	町田市	谷戸山管理講習会	
	横浜市	市民農業大学講座の開講	・農家での援農や農業ボランティア等で活躍できる人材を育成する。
		農体験アドバイザー、農体験リーダー	・市民農業大学講座の講師や、市民の農体験研修会等で活躍できる農家を農体験アドバイザーに認定する。・市民農業大学講座の修了生は、農体験リーダーに認定される。
		チャレンジファーマー制度	・2年間の研修を受け、チャレンジファーマーに認定されると、農地を借り就農することが出来る
	川崎市	横浜農と緑の会(はま農楽)への支援	・農体験リーダーによる自主活動組織に、研修や交流の場の提供等を行う。
		市民農園リーダー養成講座	・市の市民農園の管理運営の一端を担う人材を養成する講座を開設
		「農の寺子屋」事業	・平成15年から、援農ボランティア・パートタイマーの育成を目的として実施。
	相模原市	多摩川ナシ保存奨励事業	・市民を対象に、生産者への支援(手伝い)を目的とした「多摩川ナシ栽培支援講座」を開講する。
		ステップアップ・ファーマー制度	・市民農園から、耕作規模を広げ、本格的な農業ができる
	相模原市	援農システム整備事業	・研修内容の充実を図るため、農協・農家・関係行政機関による運営会議の開催・人材バンクの本格運用開始
4 織 化 共 同 組		川崎市	農業機械共同利用事業
5 担 い 手 、 技 術 継 承	八王子市	農林畜産物品評会負担金	・JA主催の八王子農業祭にて開催、市が経費を負担
		認定農業者を育成・支援	・認定農業者を育成・支援し、地域農業の活性化を図る
	町田市	認定農業者制度	
	横浜市	農業担い手育成対策	・認定農業者経営改善支援、よこはま・ゆめ・ファーマー(女性農業者対象)、農業後継者の育成を実施
	川崎市	ファーマーズクラブ農業体験事業	・営農意欲の高い、自主性・創造性に富んだ農業青年の育成を図る。
		新世代ファーマー育成事業	・各種研修の開催、学識経験者や市民を交えたフォーラムを開催
	相模原市	認定農業者育成事業	
農業後継者・担い手確保対策事業			
法人による新規農業参入の推進			



表 I.1-19 関係市の実施事業(2)都市住民と農業とのふれあいの場づくり(1/2)

展開手法	市	実施事業名	概要
1 市民農園、体験農園	八王子市	市民農園開設整備事業	・S49年から開設している
	青梅市	市民農園の開設	
	町田市	市民農園の開設	
		「七国山ファーマーズセンター」	・町田市とJA町田市の協同による取組み。・農地の保存と役割を理解してもらうためのモデルケースとして、市民農園と拠点施設を建設した。
	多摩市	家庭菜園推進事業	・市民農園の開設
		体験型市民農園	
	横浜市	金沢地区臨海部農園整備事業	・平成3年から国、県、市費を導入し、土地基盤と市民農園や観光農園の整備を行った。
		市民利用型農園	・栽培収穫体験ファーム、特区農園、市民農園「芝シーサイドファーム」、市民耕作園、いきいき健康農園の5種類の農園を開設する
		市民農園区域	・市民利用型農業の展開が期待される地域では、市民農園整備促進法により区域を指定し、集客施設や利便施設の整備を推進する。
		恵みの里(3ヶ所)	・市民利用型農園での農体験の場を提供し、市民参加の地域づくりをとおして、農地の保全と不耕作地の有効活用を行う。
		横浜ふるさと村(2ヶ所)	・良好な田園景観を有する農振農用地区域を地域指定、保存し、市民が自然と農業に親しむ場を提供する。
	川崎市	市民農園事業、体験型農園推進事業	・市民農園の開設・体験型農園を開設する農家への補助
		農業公園づくり事業	・(黒川地区農業振興地域)援農ボランティアの育成等の市民交流型事業や農イベントの実施等
		宮前植木の里	・植木農家の集団化している栽培ほ場に、直売所、ナシ園、公園等を合わせた散策コースである。
	相模原市	都市農業ふれあい事業	
市民農園の開設		・コミュニティ農園、レクリエーション農園、60歳以上の方を対象とした生きがい農園の3種類を開設	

表 I. 1-19 関係市の実施事業(2)都市住民と農業とのふれあいの場づくり(2/2)

展開手法	市	実施事業名	概要
2 学童農園	八王子市	農家見学、農作業体験	・小学校 15 校、中学校 6 校で、農家見学、農作業体験等が実施されている。
	町田市	大地沢青少年センター	
		米作り親子体験農業	・町田市農業員の指導による。小学 4～6 年生と親を募集
		夏休み酪農ふれあい体験	・町田市乳用牛改良普及協議会が主催。小学 4～6 年生を募集
	横浜市	こども植物園	・昭和 54 年に開設され、こどもたちが植物に接する場を提供し、緑化の普及活動を行う
	川崎市	JA セレサ川崎の農業体験教室	・「こども農業体験教室」や「じゃがいも学校」を主催している。
		麻生区の体験農業	・麻生区役所は、区づくり推進事業として、「体験農業 親子で米作り」を実施している。
相模原市	相模原市若あゆ農園	・学童農園	
3 セラピー福祉、	横浜市	障害者農業就労援助事業	・障害者（知的障害者）の農業分野での就労を支援し、障害者を雇用する農家の施設改善に要する経費を助成
		柴シーサイド農園に福祉区画設置	・車椅子でも利用できる区画が整備されている。
4 その他(ふれあい)	八王子市	農業体験事業	・農業ツアー、ガーデニングを実施
	町田市	「ふるさと農具館」	・農のある地域づくりの一環として、1992 年に開館。・展示物や、農業体験の施設が整備されている。
	多摩市	農業ウォッチングラリー	
	川崎市	農業イベントの開催	
	相模原市	市民と「農」との交流、ふれあい事業の促進	

表 I. 1-20 関係市の実施事業(3)都市農地保全のあり方

展開手法	市	実施事業名	概要
1 地域指定	八王子市	生産緑地保全整備事業	・生産緑地内においても農振地域と同様に農業が継続できる基盤整備を行う（平成6年度から10年計画）
	横浜市	生産緑地	・平成4年から生産緑地地区の指定を開始し、毎年追加指定を行っている。
		農業専用地区の指定	・農業振興地域内のまとまりのある農地を市独自の「農業専用地区」に指定し、生産基盤の整備、農家組織の育成等の振興策を展開する。H18.3.31現在；26地区、1,011ha
		港北ニュータウン地域の農業振興	・港北ニュータウン事業の一環として、昭和44年から「農業専用地区」として農地の集団化を進めている
		農地保全活用計画の策定	・横浜にふさわしい都市農業を総合的に推進するための事業計画の策定を推進する
	川崎市	生産緑地地区指定推進事業	・生産緑地地区の追加及び区域の拡大
2 防災協力農地	横浜市	防災協力農地	・災害発生時に、避難空間、仮設住宅建設用地、復旧用資材置き場等として活用できる農地を登録する。H18.3.31現在：273.4ha
	川崎市	市民防災農地事業	・災害時の避難所、広域避難所以外の周辺の農地をあらかじめ防災農地として登録する。平成17.3現在：450箇所、74ha
3 多様な主体	横浜市	農のある地域づくり協定事業	・農のある地域づくりワークショップの開催（農業者有志、市民有志による）
		農のある地域づくりの協働協定の策定	・農家と近隣住民の両者が会して地域の農や環境に関する企画等をまとめる。
		農業経営総合コンサルタント	・農業者の税務対策、土地活用などを総合的に支援するコンサルタントを推進
4 利用調整	横浜市	農地の流動化と有効活用の促進	・農用地利用集積計画等により農地の貸借・売買を促進する。H17農用地利用集積計画による貸借：2,353ha
	川崎市	遊休農地活用整備事業	・地力増進作物展示ほ場の設置、援農ボランティアの派遣システム構築
	相模原市	農地流動化の促進	
(農地保全) 5 その他	町田市	野津田見本園	・地域農業を効果的に促進することが困難な状況になり、当該地域の農業を取り巻く環境の改善と活性化の一環として見本園を整備した。・1990年に事業開始し、農業景観を楽しめる散策路を整備した。

## ①援農システム

農家の担い手不足と高齢化、それに伴う遊休農地の増加が進む中、援農ボランティアや就農希望者（新規就農者、定年帰農者）に対する期待が高まっている。

関係7市は、農業振興計画に、高齢農業者の支援と多様な担い手の確保のため、援農ボランティアの育成と支援の推進をあげている。具体的な活動内容は、農業学習の場の提供、受入れ農家との斡旋、農地の提供等である。

現在援農ボランティア育成事業を実施している川崎市、相模原市では、援農ボランティアの活動を遊休農地対策に活用する計画がみられる。

表 I.1-21 援農に関する実施事業(1/2)

	事業名	概要	参加数
東京都	実践農業セミナー	東京都は平成18年度から「自ら耕作できる技術を持った人材」の育成と、未利用農地の利用を目的として、都民を対象とした「実践農業セミナー」を実施している。	募集50人 (H19年度)
	東京の青空塾事業 (財)東京都農林水産振興財団	東京都農林水産振興財団は、行政・JAと連携し、農家実習と主体とした「東京の青空塾」を開設している。 受講者は、養成講座を修了すると、「援農ボランティア」として地域農業協働組合に登録され、農家の要請に応じて派遣される。	毎年60名養成
神奈川県	中高年ホームファーマー制度	神奈川県は、中高年者が定年を迎え、地域社会に戻る中で、農地を健康や生きがいの場として提供する「中高年ホームファーマー事業」を実施している。 利用者は1年目に体験研修を受け、2年目以降、耕作継続を希望し、県に認められると「ホームファーマー」として300～500㎡程度の広い区画に移って耕作することができる。	体験研修生：160 ホームファーマー：336 (H18年度)
横浜市	市民農業大学講座の開設	農家で農作業の手伝いをしたい、農と関わりたいという市民を対象に、市民農業大学講座を開設している。 目的は、実際の農作業を通して農業への理解を深め、農家への手伝いや農業ボランティアや緑の保全活動などで活動できる人材の育成である。 講座の修了者は農体験リーダーになり、援農ボランティア「はま農楽」として活動	

表 I.1-21 援農に関する実施事業(2/2)

	事業名	概要	参加数
横浜市	チャレンジファーマー支援事業	<p>就農希望者を対象とし、2年間の研修を実施している。修了後、市内で就農することが応募資格となっている。</p> <p>修了後、横浜チャレンジファーマーに認定されると、利用権設定により農地が借りられるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修は、かながわ農業アカデミー「中高年者新規就農研修」、農家研修、市民農業大学講座等で行われる。</li> <li>・横浜市が農地の貸借について積極的に支援し、農地の貸借が成立すると就農となる。</li> </ul>	
川崎市	ファーマーズクラブ農業推進事業	<p>ファーマーズクラブは、市民に農業体験や市内の農業青年との交流の場を提供し、生産者と消費者の相互理解を図るコミュニケーションの場である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農意欲の高い、自主性・創造性に富んだ農業青年の育成を図る。</li> <li>・都市農業に対する市民の理解を深める。</li> <li>・参加者は、市内の生産現場の見学と簡単な農作業体験する。</li> </ul>	
	新世代ファーマー育成事業	<p>将来の川崎の農業を担う農業後継者を育成するため、各種研修を通じて今後都市農業を営む上で必要と思われる幅広い知識を習得させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新世代ファーマー育成講座」を実施</li> <li>・「かわさき農業フォーラム」を開催</li> </ul>	
	援農ボランティア「農(みのり)の寺子屋」事業	<p>援農ボランティア・農家へパートタイマーとして派遣できる人材を育成するため、3年間の農業技術の研修を行っている。</p> <p>実習は場は、市が市内の農業振興地域内の遊休農地を無償で借りて利用している。</p>	研修生：24
	市民農園リーダー養成講座	<p>市民農園の管理運営の一端を担う人材を養成するため、栽培技術実習、基礎知識講座、現地視察、農園管理実習を行っている。</p>	20 (H15～16年度)
相模原市	援農システム整備事業	<p>JAに市民農業研修講座の開催を委託し、受講した市民が研修終了後職業安定所を通じて農家に就職する「援農システム」を整備している。</p>	受講者：253 (H7～14年末までの延べ数)
	ステップアップ農園事業	<p>市民農園より本格的な農業体験を希望する市民に対し、農地の規模を拡大していくシステムを構築した。</p>	

#### □ 横浜市の援農ボランティア「はま農楽」

平成14年3月に市民農業大学講座の修了生「農体験リーダー」の有志による自主活動組織として設立された。横浜の農と緑の応援団をめざし、会員間・農家との交流・情報交換、援農や農地保全・地域の緑化活動、農協へのPR活動などさまざまな活動に取り組んでいる。

栽培技術向上のためのフォローアップ研修もあり、農家の信頼に応える援農活動に結びついている。

横浜市は、この活動に対し、研修や交流の場の提供等の支援を行っている。

平成17年度の会員数は193人である。

#### □ 川崎市 援農ボランティア「農(みのり)の寺子屋」

川崎市では、「農」とふれあいたい市民ニーズに対応し、農業労働力が不足している農家にパートタイマー、援農ボランティアとして派遣すること、農環境の形成に貢献することができる人材を育成するため、平成15年度から農業技術の研修を行っている。

市が、農地の利用権設定により、麻生区黒川地区の農業振興地域内の遊休農地を地権者から使用貸借（無償で借りる）し、実習ほ場としている。研修生（24名）は、黒川観光農業振興会（黒川地区営農集団）から派遣される指導員（農業者）の指導のもと、農作物の栽培指導や講習等を受ける。研修は原則として3年間と設定している。

なお、研修生の有志は、平成16年度から自主的に「農の協力会」を組織し、知的障害者更生施設柿生学園（麻生区五力田）に協力し、学園の隣接地でジャガイモ、エダマメ、ダイコンなどの野菜を栽培している。現在は、収穫物が給食に供されている段階だが、将来的には農作業が入所者の作業・機能訓練の一助となるよう模索している。

#### □ 川崎市 市民農園リーダー養成講座

市民農園リーダーとは、川崎市市民農園の管理運営の一端を担う人材のことである。市民農園が利用者及び周辺住民にとって心地よい施設となるよう、利用者からの栽培相談を受けたり、区画外の雑草繁茂などの苦情に適切に管理するための連絡業務等を行ったりする。

川崎市では、この市民農園リーダーを養成するために、平成15年度～平成16年度まで栽培技術実習、基礎知識講座、現地視察、農園管理実習を行い、20名が研修を終了し、平成17年度から6農園の管理に携わることになっている。

#### □ 相模原市 援農システム整備事業

- ・農家の農作業従事者の高齢化、後継者不足による労働力不足を解消するため、平成7年度から実施した事業である。
- ・援農希望者を対象に、市農協が「市民農業研修講座」を開設し、研修終了後、JA及び市の人材バンクを通じて、農家に斡旋する制度である。
- ・H7年度からH14年末時点までの延べ受講者数は253名（うち終了証授与者数210名）、延べの求人農家数は76、援農者数は51名。
- ・援農は無償ではなく、最低賃金程度を支払っている。
- ・事業のネックとして、受入れ体制の制約があり、研修や援農に対する市民のニーズに必ずしも対応しきれていないことが挙げられる。
- ・今後は、講習修了生を組織化し、作物耕作の受託事業者となることを計画している。場合によってはNPO化も考えている。

資料：国土交通省HP（都市農地）、相模原市

#### □ 相模原市 ステップアップ農園

ステップアップ農園とは構造改革特別区域法に基づき新たに適用された規制の特例措置「農地の権利取得の際の下限面積要件を30 a アール以上から10 a 以上に緩和」を活用した農園である。

- ・農園利用者  
ステップアップ市民農園の担い手は、趣味等により農産物栽培を希望する市民から、小規模ながらも農地の権利を自ら取得して、本格的に農業を始める市民版の農業経営へステップアップを図る者と考えている。
- ・耕作規模  
市民農園：市の賃貸事業（20㎡）⇒中高年ホームファーマー農園：県の賃貸事業（100～500㎡）⇒ステップアップ農園（1,000㎡以上）
- ・将来的には、何名かが本格的に農業に参入することを期待している。

#### □ 東京都 実践農業セミナー

東京都では、未利用農地と農業への積極的な参画を希望する都民を結びつける「農地と担い手マッチング事業」の一環として、「自ら耕作できる技術をもった人材」の育成を図るため、「実践農業セミナー」を実施している。

- ・研修期間：2年間
- ・研修経費：2万円（年間）
- ・研修概要：主に露地野菜の栽培、1,000㎡程度の畑で実際に野菜等を栽培  
アドバイザーが農場で相談に応じる

## ②地域ブランド

関係市には、梅や梨といった果実や、加工品等の地域特産物や、豚肉(TOKYO-X)、東京軍鶏等のブランド畜産物があり、農業振興計画ではブランドの確立が推進されている。横浜市、川崎市、相模原市では、市内産の農産物に市独自のブランドを設定している。

表 I.1-22 関係市の地域ブランド

<p>横浜市「はま菜ちゃん」</p> 	<p>横浜市では「浜なし」などの特産物として親しまれている農産物や、今後特産物となりうる品目を、「生産振興品目（横浜ブランド農産物）」として認定している。</p> <p>「はま菜ちゃん」は横浜生まれの野菜や果物のシンボルマークである。平成10年2月に、シンボルマーク候補3点の中から、市民投票により選ばれた。</p>
<p>【野菜】(26品目) だいこん、かぶ、にんじん、ごぼう、はくさい、こまつな、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、しゅんぎく、カリフラワー、ブロッコリー、レタス、きゅうり、なす、トマト、とうもろこし、いんげん、えだまめ、さつまいも、じゃがいも、さといも、たまねぎ、うど、みずな、つけな類（べかな、からしな、たかな）</p> <p>【果物】(4品目) ナシ、ブドウ、カキ、ウメ</p>	
<p>川崎市「かわさきそだち」</p> 	<p>「かわさきそだち」は川崎市内で生産される安心・安全・新鮮な農産物をより多くの消費者に知ってもらうために作られた名称である。</p> <p>この名称は公募により決定し、シンボルマークは多摩川の青、大地の緑、朱色は生産者と市民が「かわさきそだち」を育てていくことを表している。</p>
<p>【野菜】キャベツ、ブロッコリー、トマト、だいこん、カリフラワー、ほうれんそう、こまつな、たまねぎ(橘の湘南レッド)、のらぼう菜、きゅうり</p> <p>【果物】なし(多摩川ナシ)、うめ(生田の梅)、メロン(宮前メロン)、かき(柿生禅寺丸柿)</p> <p>【花き】パンジー(中原区)、はなもも(馬絹)、こぎく(馬絹)、シクラメン</p> <p>【加工品】ワイン(柿生禅寺丸柿ワイン)</p>	
<p>相模原市「さがみはらのめぐみ」</p> 	<p>相模原市は、農家が農業にプライドを持ち、市民に新鮮で安全な農産物を提供できる環境づくりを行うことを目的として、ブランド化事業に取り組んだ。</p> <p>「さがみはらのめぐみ」の登録農産物として野菜45品目、果実6品目など合計55品目が認定されている。</p>
<p>【野菜】(45品目) やまといも、サツマイモ、里芋、ジャガイモ、大根、人参、ゴボウ、カブ、ネギ、トマト、キュウリ、ナス、キャベツ、ブロッコリー、レタス、小松菜、ハウレン草、白菜、トウモロコシ、ハウストマト、ハウスキュウリ</p> <p>【果実】(6品目) ナシ、ブドウ、柿、リンゴ、ブルーベリー、クリ</p> <p>【その他】 鶏卵、米、シクラメン、パンジー</p>	



#### (4) 都市農業に関する市民の意向

都市住民は、都市部に農業・農地を残したいの意向は高い。また、農作業体験の意向も高い。

農業振興のためには、子どもへの農業体験・食育の推進、学校給食への地場産農産物の使用などの施策を行政に望んでいる。

#### 【平成17年度第3回インターネット都政モニターアンケート調査結果：東京の農業】

##### 1) 東京に農業・農地を残したいか

- 残したいと「思う」81%、「思わない」6%
- 残したいと思う理由は
  - ・「自然環境の保全に役立つから」61%
  - ・「生活に潤いや安らぎをもたらす」48%
  - ・「子どもの教育上必要」48%

##### 【東京に農業・農地を残したいか】

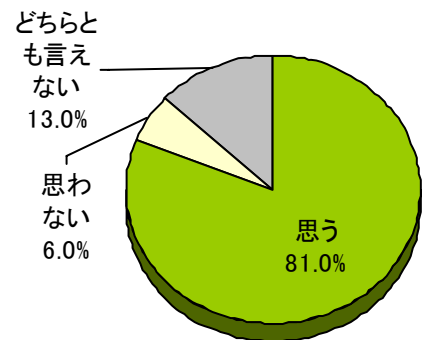


図 I.1-27 都政モニターアンケート①

##### 2) 農作業体験の意向

- 体験したいと「思う」61%、「思わない」16%
- どのような農作業体験
  - ・「田植え・稲刈りなど」18%
  - ・「市民農園などでの家庭菜園」43%
  - ・「農業ボランティアなどでの手伝い」18%

##### 【農作業体験をしたいか】

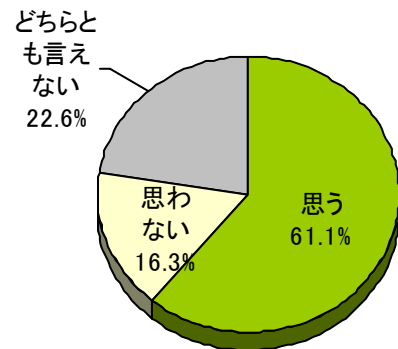


図 I.1-28 都政モニターアンケート②

##### 3) 東京の農業振興のために東京都が力を入れるべき施策

- ・「子どもを対象にした農業体験や食育の推進」49%
- ・「学校給食に地場産農産物の使用」48%
- ・「遊休化した農地再生のための取組の強化」36%
- ・「地場産の農産物の直売所の整備」31%
- ・「有機・減農薬栽培などの指導・支援」28%

【東京農業と食料自給率に関するアンケート調査結果】（平成17年、関東農政局）

1) 農業や農地を残すために何が必要か

- 地元野菜の購入や買える場所の増加が必要  
の回答が多い（それぞれ52%）

【農業や農地を残すために何が必要か】

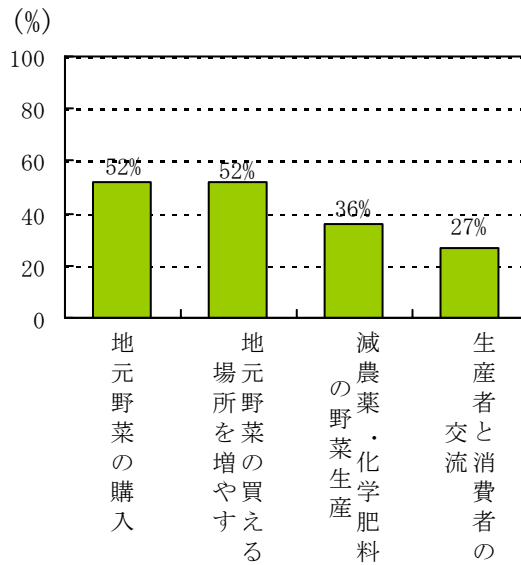


図 I.1-29 関東農政局アンケート①

2) 野菜を購入するとき気にすること

- 「新鮮さ」 82%
- 「価格」 45%
- 「安全・安心」 42%
- 「色や形」 3%

【野菜を買うとき気にすること】

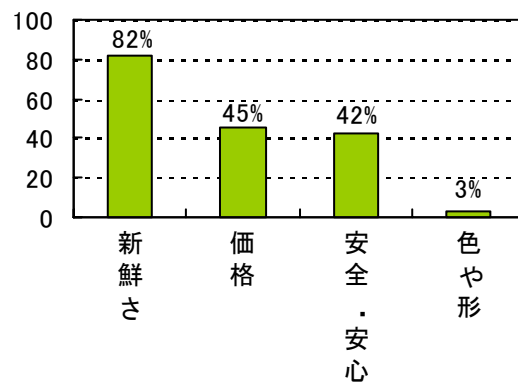


図 I.1-30 関東農政局アンケート②

【関係市における住民意向調査結果】

表 I. 1-23 住民意向に関する調査結果 (1/2)

	調査名	調査年	設問	結果の概要
青梅市	青梅市農業振興に関する市民意向調査		市街地周辺の農地についてどう思うか。	「一生懸命やっている農家の農地は残してほしい」52.9%「今ある農地はできるだけ残してほしい」38.6%で、全体では90%以上が農地を残してほしい意向である。
			農業・農地について感じることは何か。	「季節を感じるができる」が最も多い。次いで「植木が緑を豊かにしてくれる」「新鮮な野菜を提供してくれる」が多い。 一方で「季節によっては土ぼこりで困る」「耕作放棄地など荒れている農地がある」という不満の声も若干ある。
			これからの農業・農地について期待することは何か。	「給食・直売所への新鮮で安全な野菜の提供」「農薬を使わない、環境に配慮した農業」が多い。
			青梅市内で生産された農産物を食べたいと思うか。	「できれば食べたい」が52.9%、「ぜひ食べたい」が33.1%と、市内農産物の需要は高い。
多摩市	市政世論調査	平成6年	市内の農家への要望	「野菜を購入できる場所を増やしてほしい」34%、「新鮮な物を出荷してほしい」19%、「有機農産物を生産してほしい」14%「農薬・化学肥料の使用量を減らしてほしい」13%と、農産物と環境関連の要望が高い。
			市内の農地に対する考え	「残り少ない自然として役立っている」38%という環境面の評価が高い。 次いで「市内の農業をなくさないために必要」25%「新鮮な野菜が手に入り、役立っている」19%と産業面、生活面の評価が高い。 否定的な評価は4%に過ぎなかった。
			今後の農地のあり方	「農地であるところはそのまま残す」67%と農地保全すべきという考えが最も高い。「住宅地・駐車場としてなら、多少農地が減ってもやむを得ない」等の農地の減少を認める意見は全体の1/4程度である。
			市民参加型農業への参加	「参加したい」という答えが半数近くに達した。

表 I. 1-23 住民意向に関する調査結果 (2/2)

	調査名	調査年	設問	結果の概要
川崎市	「農のあるライフスタイル」に関するアンケート	平成15年 8月20日 ～9月3日	農への関心	「新鮮で安全・安心できる農産物を食べること」80.2%「野菜や果樹、草花などを育てること」68.6%が高い。
			直売で購入する理由	「新鮮だから」95.7%と圧倒的多数を占める。
			農作業体験の有無	「ない」61.2%、「ある」38.0%
			農業体験に関する意向	「市民農園・家庭菜園で自分で野菜などを作りたい」62.8%、「農家の指導を受けて農作業を体験してみたい」33.9%と「農作業をやりたいとは思わない」16.5%を大きく上回る。
			農地のプラス面	「緑、自然を感じさせる場」84.3%「新鮮な農産物の生産と供給」70.2%
			農地のマイナス面	「風で土ほこりが舞う」39.7%「夜になると暗い」37.2%
			農地減少に対する考え方	「市民農園、体験農園の形で残るように、市の対策を充実する」71.9%、「農地として残るように、市の対策を充実する」64.5%が多い。
			農業・農地のある市民生活の実現方法	「地元産の新鮮な野菜や果実を積極的に購入したい」76.0%が最も多く、次いで「子どもに、収穫の楽しさを体験させたい」43.8%となっている。
			川崎市の農業に期待すること	「安全な農産物を生産し供給すること」81.8%で最も多く、次いで「新鮮な農産物を生産し供給すること」が75.8%「豊かな緑として農地を維持すること」56.2%の順である。
相模原市	市民アンケート (都市計画MP策定に際して)	平成7年 2月～3月	まちづくりに望む施策は何か。	市街地の中に残された農地に対して、 ①宅地化の促進5.3%②公園、公共施設利用19.1%③保全、維持11.0%と公園、公共施設利用の希望が多い。

## (5) 農業・農産物・食に関する市民活動

関係市には、農作業や農村景観の保全を目的とした NPO 法人等の団体が数多く見られる。特に、里山や谷戸が残っている地域での活動が多い。

横浜市の環境保全活動団体リストや、日本の里地里山 30 保全活動コンテスト受賞団体等で取り上げられた団体のうち、援農活動が主である団体には次のようなものがある。

表 I.1-24 市民活動団体一覧

	名称	関係市
①	すずしろ 22	八王子市
②	里山農業クラブ	八王子市
③	みなみ野自然塾	八王子市
④	由木の農業と自然を育てる会	八王子市
⑤	たがやす	町田市
⑥	はま農楽	横浜市
⑦	恩田の谷戸ファンクラブ	横浜市
⑧	荒井沢緑栄塾・楽農とんぼの会	横浜市
⑨	白幡緑の会	横浜市
⑩	町田歴環管理組合	町田市

1) すずしろ 22

団体名	すずしろ 22 (まちづくり分野)
活動目的	農業の活性化のための市民の有償ボランティア参加
活動内容	一般市民を対象として、各種農業、関連事業（農作業への参加、市民と農家の交流の場づくり、地場産野菜の普及活動など）を展開し、食糧供給、環境景観保全など多面的価値のある農地を都市住民の生活環境の中に存続させることに寄与する事を目的としている。
活動地域	八王子市一帯
ボランティアの受け入れ	有償ボランティア 450 円/時間
代表者名	合津 秀雄 (ごうず ひでお)
連絡先	連絡者：合津 秀雄 (ごうず ひでお) 住所：193-0941 八王子市狭間町 1 9 9 4 - 3 8 3 電話：042-665-7648 FAX：
HP	ggx737b9k@mist.ocn.ne.jp

資料：八王子市市民活動支援センターHP

「市民参加型 援農活動による農業の活性化」 すずしろ22 代表者 合津 秀雄

農業をとりまく環境は きびしいものがあります。農業のより活性化・遊休農地の削減・環境保全といった課題に直面しています。その課題の一つに人手不足が考えられます。

一方で、農業に関心があり、時間にゆとりをもつ人達が存在することもまた事実です。

この両者の事情をコーディネートしたいものとの願いから『すずしろ22』が誕生しました。

農家と市民に会員になっていただき、会員間相互扶助・有償ボランティア方式を取り入れていることが会の特徴です。

「なぜ、いま、有償か」。活動の継続性・責任性・対等性から必要な条件と考えています。

- 継続性—ボランティアとはいえあらたな出費は、抑えたく、少し刺激も頂きたい。
- 責任性—頼まれた仕事に責任と誇りをもって積極的に取り組みたい。
- 対等性—農家：遠慮からの開放  
市民：単なる奉仕精神からの脱却

謝礼は 500円/時間と商品外野菜です。ボランティア精神を基調としています。4月より活動を開始して、この9月で援農時間がおかげさまで累積 1000 時間をこえました。まだまだ人材が必要です。

趣味と健康とボランティア活動精神などの面から農業に参加してみませんか！



9 / 23 サツマイモを試し堀している市民会員です。  
なかなかの出来具合で、思わず歓声があがりました。  
市民活動協議会の一員として、11 月の「いちよ

う祭り—わくわく広場」への焼き芋出品を検討しています。

連絡先 電話 042-625-5647  
080-1236-4108  
事務長 飛田

資料：八王子市 市民活動支援センター市民活動通信第15号（平成18年11月）HP

## 2) 里山農業クラブ

団体名	特定非営利活動法人 里山農業クラブ（環境分野）
活動目的	里山を農業活動の実践により守ること。
活動内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「里山の環境保全活動」 野菜栽培（畑：約 450 m<sup>2</sup>）、稲作（田：約 1,700 m<sup>2</sup>）、雑木林管理、竹炭焼きなど</li> <li>2. 「地域の農産物普及活動」 野菜の朝市など</li> <li>3. 「農業支援活動」 体験型里山農園の運営など</li> <li>4. 「有機物のリサイクル活動」 落ち葉の堆肥化など</li> <li>5. 「自然環境教育活動」 田んぼの学校（平成 16 年度は 5 校、400 人が参加）、メケイ（めかご）教室、わら細工教室など</li> </ol>
活動地域	八王子市由木地区（主に堀之内）
ボランティアの受け入れ	アイドリングストップのチェック要員 花・緑の推進・子どもの健全育成
代表者名	塩谷 暢生（しおや のぶお）
連絡先	連絡先：塩谷 暢生 住所：192-0355 東京都八王子市堀之内 3-3-13 電話：042-674-9901 FAX：042-674-9901
H P	n-shioya@r3.dion.ne.jp

資料：八王子市市民活動支援センター

<http://www.shiminkatudo-hachioji.jp/shien-center/dantai/kankyo.html>

## 3) みなみの自然塾

団体名	みなみの自然塾
活動目的	<p>「八王子みなみ野シティ」は、400ha のニュータウンとして開発するため、地区固有の自然を活かし地区内に保全される「林や谷戸、在来の貴重な動植物が生育している自然」を、計画的な保全管理に住民が、積極的にかかわっていく必要が求められる。</p> <p>そのため、公団主導により環境共生の街づくりやコミュニティの形成の一環として「みなみ野自然塾」が設立された。</p> <p>特に、地域の風土や文化の継承者である地元の方々をマイスター（講師）に迎え、新しい住民とともにみなみ野の自然・歴史・暮らしなどを学び、この地域の豊かな自然や文化を住民自らが守り育て次の世代につなげていくことを目的としている。</p> <p>①新たなコミュニティの形成・・・地域住民が自然を介して交流する。 ②里山環境の維持と管理への参加・・・里山の手入れを通じて自然の恵みを楽しむ。 ③独自の生活文化の造成・・・地元文化と新しい文化を融合させ「みなみ野」ならではの暮らしのかたちを培う。</p>
活動内容	<p>活動の三本柱は、稲作・畑作・雑木林の手入れである。</p> <p>地元の小中学校、市民団体、自治会、八王子市、都市公団などと連携し、里地里山の伝統・文化を継承し、街づくりに取り組み、日々の暮らしのなかから新たな生活文化を創造することを図っている。</p>
活動地域	多摩丘陵の谷戸を再生した栃谷戸公園・宇津貫緑地
H P	<a href="http://minaminosizennjuku5217.hp.infoseek.co.jp/">http://minaminosizennjuku5217.hp.infoseek.co.jp/</a>

資料：みなみの自然塾H P

読売新聞の掲載記事

#### 4) 由木の農業と自然を育てる会

農業だけでなくかつての多摩丘陵の面影を残す地域の自然や環境を見直し、自然や農業を活かし共生する多摩ニュータウンを提案するために、農家と交流し様々な活動をしています。そして農家と市民が一緒になって地域の農業と自然を育てることを基本的な姿勢としています。(読売新聞の掲載記事あり)

団体名	由木の農業と自然を育てる会
活動目的	多摩ニュータウン開発に押しつぶされようとしている酪農家と養蚕農家を守ろうという趣旨で1987年に発足し、二人の農家を中心とした市民グループである。
活動内容	各種活動項目ごとに分かれて活動している。 <input type="checkbox"/> 農業：稲作・畑作・炭焼き・養蚕と糸グループ <input type="checkbox"/> 自然：蚕グループ <input type="checkbox"/> 文化：草笛の会・俳句の会・染と織グループ
活動地域	多摩ニュータウン(鈴木牧場、絹と福寿草の里、かたくりの家)
代表者名	
HP	<a href="http://www.inv.co.jp/~yugi/index.html">http://www.inv.co.jp/~yugi/index.html</a>

資料：由木の農業と自然を育てる会 HP

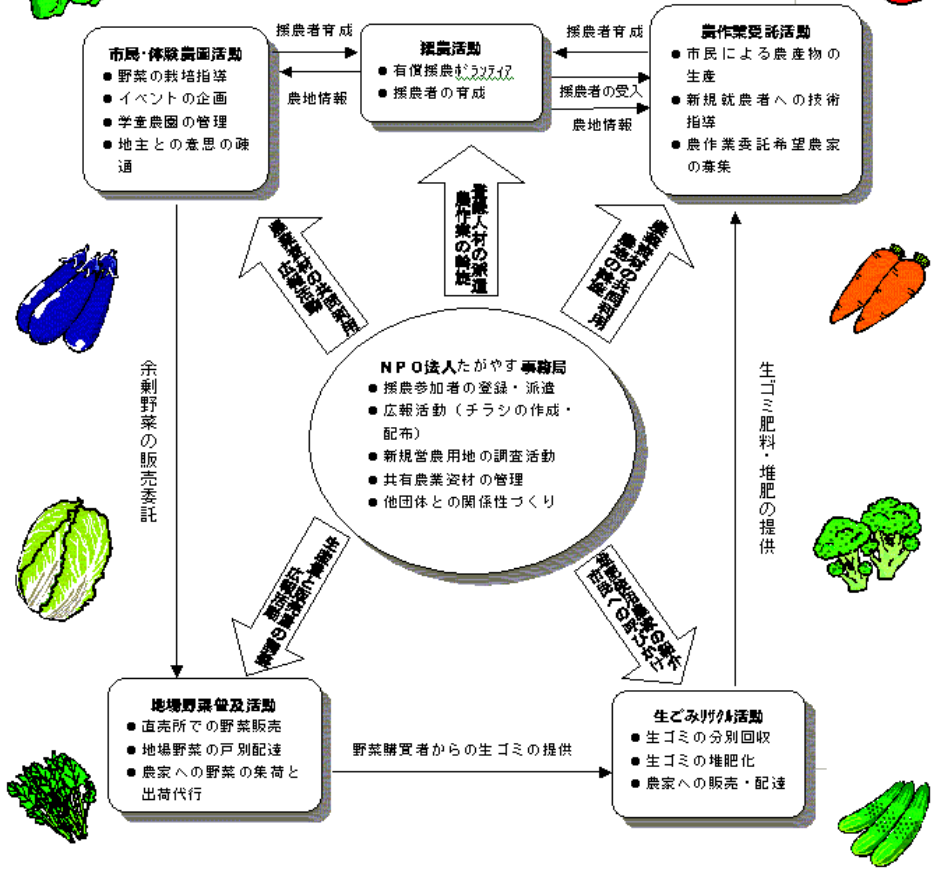
#### 5) たがやす

団体名	NPO 法人 たがやす
活動目的	地や緑地が比較的残っている町田市にあっても、年々都市化が進んでいる。農地の減少や後継者不足などの問題は、地域で採れる野菜を食べたいという消費者にとっても、農業を続けていきたいと願う生産者にとっても深刻な問題になっている。また、このような状況の中で加速される田畑や丘陵地、緑地の減少は、環境への負荷も招いている。 これらの問題の解決策するため、援農活動に取り組んでいる。
活動内容	援農を必要とする農家と農業体験を希望する市民をつなぎ、援農活動、市民・体験農園の運営、地場野菜普及活動、生ゴミリサイクル運動などに取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 町田市市民研修農園にて、農業研修を開講している。 <input type="checkbox"/> 直売所を開店し、援農先の農家で穫れた野菜を中心とした、町田産の新鮮・安心野菜の販売をしている。
活動地域	町田市内
ボランティアの受け入れ	老若男女を問わず募集し、農作業が初心者でもできる農作業を紹介している。 謝礼：一時間あたり 460 円の謝礼金＋地場の新鮮な野菜
代表者名	
連絡先	194-0023 町田市旭町 1-23-2 生活クラブ町田センター内 特定非営利活動法人 たがやす 電話・FAX 042-727-1202 携帯電話 090-3435-8611
HP	<a href="http://homepage3.nifty.com/npo-tagayasu/">http://homepage3.nifty.com/npo-tagayasu/</a>

資料：たがやす HP



# 特定非営利活動法人 たがやす の活動



新聞 2003/2/13 「朝日」多摩版 第3種郵便物認可

## 農家 人手が不足

## 市民 有償で作業

# 農業助っ人NPO仲介

### 町田の「たがやす」

後継者難や人手不足に悩む農家と、農業体験を求める市民とを結びつけるNPO法人「たがやす」が町田市に発足し、農家への「助っ人」派遣を始めた。1時間500円の有償で、野菜の収穫や苗植えなどの農作業を手伝う会員を募集している。農家からも「お金を払っているので『お客様』扱いしてほしい」と好評だ。市も1月から、雇用創出事業の委託として、月15万円の補助を始めた。

### 市、先月から補助

「たがやす」は「都市の農地や自然を残すために、市民の力を活用しよう」と昨年11月に発足。町田市や周辺の市民ら約20人と農家4軒が会員となっている。会員の農家が農作業の日程と必要な人数などを書いた要請書を出す。事務局が市民会員に連絡して調整する。同市上小山田町の農家田中仁司さん(仮)方は、1月から毎日のように市民会員の応援を受けている。午前中は室内で

「たがやす」は「都市の農地や自然を残すために、市民の力を活用しよう」と昨年11月に発足。町田市や周辺の市民ら約20人と農家4軒が会員となっている。会員の農家が農作業の日程と必要な人数などを書いた要請書を出す。事務局が市民会員に連絡して調整する。同市上小山田町の農家田中仁司さん(仮)方は、1月から毎日のように市民会員の応援を受けている。午前中は室内で

ホウレンソウなどの袋詰め作業。午後は畑の周りのサヤやネギの収穫などが仕事だ。「家族だけが徹夜作業になる。素人でも慣れば立派な戦力」と田中さん。八王子市狭間町の合津秀雄さん(仮)は定年退職後、農作業を学ぼうと思つて会員になった。作業で体を動かして続けて体が長くなったし、農家から得た知識を家庭菜園で活用できると喜ぶ。

町田市の耕地面積は00年度で631軒、総農家数は1100戸。10年前に比べて耕地は15%、農家は30%以上減っている。事務局長の斉藤恵美子さんは「苗植えなどの作業が集中する時期に向けて、さらに会員の数を増やしたい」と話す。

年会費3千円。問い合わせは斉藤さん(090・3435・0611)へ。

**見聞 必見 来週の番組**

**サラリーマンが農業を楽しむ3つの方法**

難問解決！近所の底力！週末農業がやりたい！(NHK総合) 11月17日(木)午後9時15分

都会で働くサラリーマンに「週末農業」の希望者が増えている。だが、首都圏の市民農園の競争率は3倍以上。希望者の多くは順番待ちだ。そこで週末農業を実現するための3つの提案を行う。

ひとつはベランダにプランターを置いて野菜や果物を育てる方法。もうひとつは地方の市民農園での農業体験。番組ではタレントの清水圭が長野県松本市のクライ

果物を育てる方法。取材する。最後は市民農園を借りられない人のために、住宅地にある休耕地で農家の人と一緒に作付けする方法。あるNPOが希望者と農家を紹介する活動を展開。希望者は害虫対策などをプロの農家から教えてもらえるように、1時間500円の報酬も得られるという。

「週末農業の希望者のうち、女性はお子さんに安全な野菜を食べさせたいと願い、男性は

市民農園を訪ねる清水圭

「週末農業の希望者のうち、女性はお子さんに安全な野菜を食べさせたいと願い、男性は

都会で働くサラリーマンに「週末農業」の希望者が増えている。だが、首都圏の市民農園の競争率は3倍以上。希望者の多くは順番待ちだ。そこで週末農業を実現するための3つの提案を行う。

ひとつはベランダにプランターを置いて野菜や果物を育てる方法。もうひとつは地方の市民農園での農業体験。番組ではタレントの清水圭が長野県松本市のクライ

果物を育てる方法。取材する。最後は市民農園を借りられない人のために、住宅地にある休耕地で農家の人と一緒に作付けする方法。あるNPOが希望者と農家を紹介する活動を展開。希望者は害虫対策などをプロの農家から教えてもらえるように、1時間500円の報酬も得られるという。

「週末農業の希望者のうち、女性はお子さんに安全な野菜を食べさせたいと願い、男性は

6) はま農楽

横浜市では市民農業大学講座が開設されている。講座の修了生は市長から「農体験リーダー」に認定された者のうち、今後も更に農家での援農や農地保全、緑化等の活動に積極的に目指すメンバーが「はま農楽」として活動している。

2003年に発足し、現会員は203名である。(2007年現在)

団体名	「横浜農と緑の会」 はま農楽
活動目的	～“農と緑のある街”横浜を目指そう～ ○農地や緑地の保全に貢献しよう ○会員や農業者との交流を通じて、農業や自然環境への理解を深めよう ○楽しみながら、農や緑に親しもう
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会</li> <li>・情報の提供</li> <li>・フォローアップ研修</li> <li>・交流と情報交換の場の提供</li> <li>・援農活動</li> <li>・緑化等ボランティア活動</li> <li>・農地保全活動</li> <li>・新たな取組として「JA 横浜」から地域に密着した活動の依頼を受け、小・中学校の「野菜栽培」で技術科の授業の手伝いをしている。</li> </ul>
活動地域	横浜市内
代表者名	岩野 邦昭
HP	<a href="http://www18.ocn.ne.jp/~hamanora/index_hamanora.html">http://www18.ocn.ne.jp/~hamanora/index_hamanora.html</a>

資料：はま農楽HP

## 7) 恩田の谷戸ファンクラブ

横浜市に残された貴重な谷戸の風景と自然を子供達に残そうと、小川、雑木林、水田と畑の整備・耕作のほか、歴史・民俗研究、環境学習（自然観察、生き物調査）などを実施している。また、マナー看板の設置、動植物乱獲防止のパトロール、「野菜券」の発行等により、活動者と地元農家との交流や、経済の循環が生まれている。（読売新聞の掲載記事）

団体名	恩田の谷戸ファンクラブ
活動目的	横浜の原風景・谷戸を、21世紀の子どもたちに引き継ぎたいと、地主さんとの交流を基盤に、保全の実践活動を行っている。
活動内容	下草刈りや炭焼き、地主さんの協力のもとゲンジボタルやホトケドジョウの小川の復元や保全、田んぼでの耕作、一昔前の研究や横穴墓保存運動、谷戸歩き、横浜市教員研修等も行っています。
活動地域	横浜市
代表者名	藤田廣子、高橋多枝子
連絡先	〒227-0036 青葉区奈良町 1566-537 藤田廣子 TEL：0427-27-1375(高橋) FAX：045-961-8015(藤田) E-mail：onda@cds.ne.jp <onda@cds.ne.jp>
HP	<a href="http://www11.cds.ne.jp/~onda/">http://www11.cds.ne.jp/~onda/</a>

資料：横浜市 HP 環境創造局 環境保全活動団体リスト

恩田の谷戸ファンクラブHP 読売新聞の掲載記事

## 8) 荒井沢緑栄塾・楽農とんぼの会

団体名	荒井沢緑栄塾 楽農とんぼの会
活動目的	荒井沢の里山を里山として後世に引き継いでいくための活動を、楽しく汗をかき語り合いながら実践していくことを目的としている。 畑を耕すことで生まれる三つの「わ」（①環：自然環境、資源循環、②輪：地域のコミュニティ、つながり、継承、③和：会員親睦）を育み、豊かな里山づくりを目指している。
活動内容	畑作業を通して、食や農、里山環境の保全、地域コミュニティのよりよいあり方の模索などを行っている。現在 40 人 □農作業 地主の「農地管理の手伝い」。 伝統農法を学びながら、荒井沢地区で従来から栽培されていた作物（小麦、大麦、大豆、黒豆、サツマイモ、ジャガイモ、ソバなど）を主要作物として栽培。 □地域との関わり 麦刈り会、サツマイモ掘り会の開催（公開）。そば・うどん打ち、味噌・豆腐づくり、パンケーキづくりなど収穫物の加工をして、賞味の会や施設への訪問など、会員の技能向上と同時に地域との交流を幅広く実施。 □里山景観の保全 「里山景観の保全」のため、畑地を細切れにしないで、全体を共同で管理するいわゆる「市民農園」とは異なる方式で運営。
活動地域	公田町荒井沢地区(横浜市栄区)
代表者名	飯田力也
連絡先	〒247-0024 栄区野七里 1-18-20 阿部 TEL. 045-894-1630
HP	<a href="http://www11.ocn.ne.jp/~araisawa/">http://www11.ocn.ne.jp/~araisawa/</a>

資料：横浜市 HP 環境創造局 環境保全活動団体リスト 荒井沢緑栄塾・楽農とんぼの会 HP

### 9) 白幡緑の会

団体名	白幡緑の会
活動目的	西緑地の保全のため
活動内容	西緑地を鳥や虫が飛び交う昔見られた緑地空間とするために、大根やジャガイモ・里芋等の野菜や花を育て、山の頂上は自然を残し保全している。
活動地域	白幡西町の西緑地(横浜市神奈川区)
代表者名	勝又重勝
連絡先	〒221-0072 神奈川区白幡東町 17-4 安藤加代子 TEL./FAX. 045-421-4757
HP	-

資料：横浜市 HP 環境創造局 環境保全活動団体リスト

### 10) 町田歴環管理組合

都条例により 1978 年歴史環境保全地域に指定された約 33ha の公有地において、地元農家による維持管理の必要性を都に提言し、地域伝来の農法により環境保全事業を実施している。里山の生物多様性の確保、良好な谷戸景観の維持、水環境の保全を目指し、農道、土手、溜池、水路、クロ、休耕田、樹林地などを旧来の方法で管理。管理再開後、かつての谷戸景観や生物が蘇った。(読売新聞の掲載記事あり)

団体名	町田歴環管理組合
活動目的	地元の農家を中心となって結成された「町田歴環管理組合」(任意団体)が雑木林や谷戸の管理を行い、里山環境が良好に維持されている。
活動内容	農道、土手、溜池、水路、クロ、休耕田、樹林地などを旧来の方法で管理している。
活動地域	東京都町田市「凶師小野路歴史環境保全地域」

資料：里地ネットワーク HP <http://satochi.net/30/>

日本の里地里山30保全活動コンテスト(主催：読売新聞社、共催：環境省、後援：農林水産省、国土交通省、(財)自然環境研究センター、協力：(財)水と緑の惑星保全機構内 里地ネットワーク。募集期間：平成16年1月5日～平成16年3月10日)

## (6) 生物生息環境・景観

### 1) 植生調査

自然環境保全基礎調査の植生調査結果によると、関係市の多くを植生自然度の低い市街地、水田雑草群落、緑の多い住宅地等が占める。植生自然度の高いものとして、スギ・ヒノキ・サワラ植林、コナラ-オニバシリ群集、クヌギ-コナラ群落等がみられる。特に植生自然度が高いものとして、町田市のシラカシ群集、八王子市のモミ-シキミ群集、相模原市、多摩市、八王子市のオギ群集、青梅市のツルヨシ群落が挙げられる。

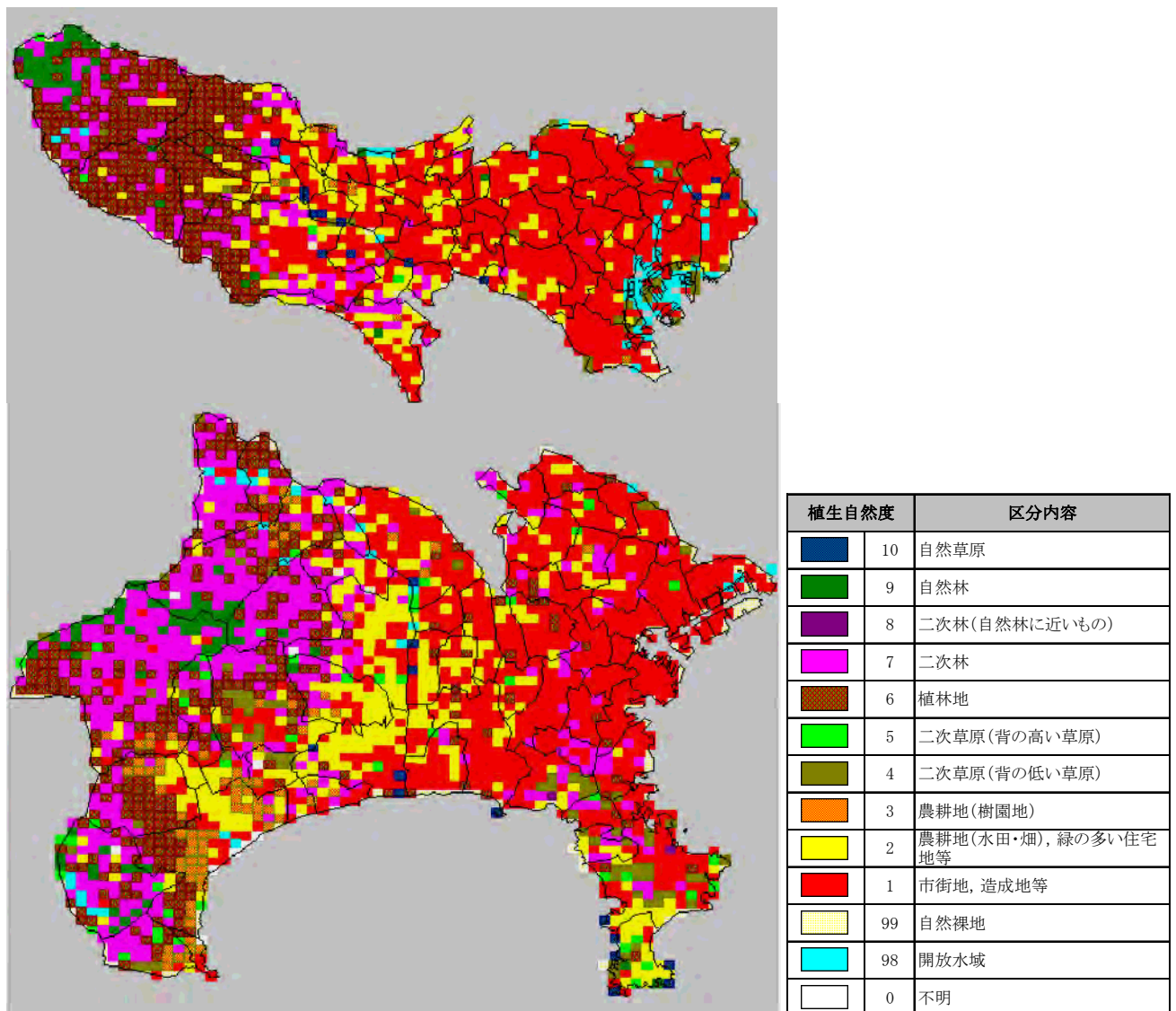


図 I.1-31 植生自然度図 (第4回調査 平成元～5年度)

資料：「環境省生物多様性センター」運営「生物多様性情報システム」

表 I.1-25 植生自然度区分基準

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衡草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリーミズナラ群落、クヌギコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑園、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

## 2) 特定植物群落

自然環境保全基礎調査における特定植物群落調査は、植物群落のうち、規模や構造、分布等において代表的・典型的なもの、代替性のないもの、あるいはきわめて脆弱であり、放置すれば存続が危ぶまれるものなどの種類や生育地、生育状況等を検討するために、選定基準を設けて、これに該当する植物群落を地域特性も考慮しながら都道府県別に選定し、分布や生育状況を把握しようとするものである。

この特定植物群落調査によると、関係市は、寺社等の森や、多摩川沿いの植生、黒川地域や多摩丘陵の自然林、雑木林等が選定されている。規模が大きいものでは、八王子市の高尾山の自然林と桧原南部の二次林が挙げられる。

表 I.1-26 特定植物群落選定基準

A	原生林もしくはそれに近い自然林 (特に照葉樹林についてはもれのないように注意すること)
B	国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群
C	比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群
D	砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの (特に湿原についてはもれのないように注意すること。)
E	郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの (武蔵野の雑木林、阿蘇の山地草原、各地の社寺林。特に郷土景観を代表する二次林や二次草原についてはもれの無いよう注意すること)
F	過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの
G	乱獲その他の人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群
H	その他、学術上重要な植物群落または個体群 (種の多様性の高い群落、貴重種の生息地となっている群落等)

(7) 関係市の都市農業・農地の課題

1) 関係市の農業・農地の課題

関係市の農業の問題点・課題を、以下に示す。

表 I.1-27 関係市の農業の問題・課題

関係市	農業の問題点・課題
八王子市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進んでいる。</li> <li>・担い手（後継者）が不足している。</li> <li>・不耕作地が増えている。</li> <li>・住宅地と混在した農地が多く、農薬や堆肥の散布に対する苦情が多い。</li> <li>・分散した農地が多く、農地の集積やほ場整備が困難。</li> <li>・農振農用地は山間地域に多く、傾斜地で日照不足、不良土質の農地が多く、生産性が低い。</li> <li>・獣害が急増している。</li> </ul>
青梅市	<p>問題点：農業経営者の高齢化、相続等による市街化区域内農地の宅地化および市街化調整区域内の不耕作農地の増大が問題となっている。</p> <p>課題：安全で多彩な農業生産の推進          広範な担い手の育成          生産の基本となる農地の保全          魅力ある地産地消の推進          食育とふれあい農業の推進</p>
町田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業従事者の高齢化</li> <li>・後継者不足</li> <li>・宅地化による農地の減少</li> <li>・鳥獣害が年々増加傾向にある</li> </ul>
多摩市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の高齢化・後継者不足により、農業経営・農地肥培管理の維持が将来的に難しい。</li> <li>・新たな農業の担い手の養成、体験農園の開設による農地の維持策などが必要だが、相続税の負担から農地を手放したり、転用したりする傾向が強まっており、将来的に農地が減少していくことに対する抜本的対策が税制の見直しを含め求められている。</li> </ul>

表 I.1-28 関係市の農業の問題・課題

関係市	農業の問題点・課題
横浜市	
川崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内農地の減少（相続等を契機として、農地(生産緑地を含む)の減少に歯止めがかからない状況にある)</li> <li>・農業後継者の減少（農業が農産物価格の低迷等職業としての魅力を感じられない面があることから、農業後継者の減少が続いている)</li> <li>・市街化調整区域内(農業振興地域内)農業の活性化（農業収入だけで生計をたてることは非常に難しい状況のなかで、農業振興地域内では現金収入を求めて、不適正な土地利用も見られる)</li> <li>・市民の農業に対する理解（市民は農業がもたらす多面的な便益を受けているが、その重要性についての理解が得られずに、生産現場でのトラブルになっているケースもある)</li> </ul>
相模原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業従事者の高齢化が進んでいる。</li> <li>・農家の後継者不足等により、担い手の確保と育成が急がれている。</li> <li>・農業振興地域内農地の遊休化・荒廃化が進んでいる。</li> <li>・有害鳥獣による農作物被害軽減に向けた効果的な方策の構築が急がれている。</li> <li>・直売を中心とした都市型農業が主であるため、耕種農家の多くは少量多品種の野菜を生産しているのが現状である。今後は本市の特産品となるような特定品目についての生産量を高める必要がある。</li> <li>・旧特区制度を引き継ぎ、特定法人（企業）の農業参入を促進しているが、1農家当たりの耕地面積が小さく、大規模参入を希望している企業との条件が合わない。</li> </ul>

## 2) 都市農業の課題の整理

関係市の都市農業・農地の現状等をふまえ、問題点・ニーズについて整理し、SWOT分析による都市農業の課題を整理した。



● モデル地区における農業の現状・問題点および今後のニーズ

モデル地区の農業の現状・問題点および今後のニーズについて、「農地」「生産」「販売・所得」「交流」「多面的機能」にわけ、整理した結果を下表に示す。

表 I.1-44 モデル地区の農業の現状・問題点・今後のニーズ

区分	農地	担い手	生産	販売・所得	交流	多面的機能
現状・問題点	<p>市内で最大規模の農業専用地区であり、大半が農振農用地区域に指定されている。</p> <p>水質悪化により消失した水田もあるが、市内では貴重な水田が残っており、二次的自然を有している</p> <p>基盤整備が未実施のため、農作業の効率低下及び農産物の品質低下を招いている。</p> <p>市民農園的利用が一部のみられる。</p> <p>均分相続による農地の細分化が進んでいる。</p> <p>遊休農地・耕作放棄地化は少ない。</p>	<p>農業者の平均年齢は60歳代であり、高齢化は進展している。</p> <p>後継者が不足している。</p> <p>自給的農家の割合が高まっている。</p> <p>直売、契約栽培等、多様な農業経営が展開されている。</p>	<p>品目・品種が多く、栽培・収穫時期が長い。果樹への取組もみられる。</p> <p>“相模ウド”は地域では知られているもののブランド化された農産物が少ない。</p> <p>米軍施設の規制によって、上川井地区ではハウス等の施設はなく、上瀬谷地区も少ない。</p> <p>自家消費用の栽培技術も含め、経験や技術を若い世代に伝えていくことが困難となっている。</p> <p>“相模ウド”は地域では知られているもののブランド化された農産物が少ない。</p>	<p>J Aへの出荷以外に、一部農家が出荷組合を設立して契約栽培を行っている。また直売所グループやJ A直売所にて直売を行っている。</p> <p>出荷組合があり、土づくり、減農薬栽培、品種の統一等を検討している。</p>	<p>瀬谷区では、青少年等に農業との触れ合う機会を提供するため、農業体験、自然観察会等の事業を実施している。</p> <p>直売による生産者と消費者のコミュニケーションが図られているところもある。</p> <p>瀬谷区のふれあい農業に関する事業では、農業者が協力している。</p>	<p>モデル地区の農業。農地は、新鮮・安全な農産物の供給に加え、下記の多面的役割を果たしている。</p> <p>〔都市農業の多面的機能〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 農産物生産機能</li> <li><input type="checkbox"/> 防災機能 災害時の避難場所として防災的役割を有する</li> <li><input type="checkbox"/> 交流・レクリエーション機能 市民農園的利用がみられる他、直売所等がある</li> <li><input type="checkbox"/> 癒し・福祉機能 高齢者や障害者の癒し・福祉的利用がされている</li> <li><input type="checkbox"/> 教育・学習・体験機能 区では農業体験等事業を実施している</li> <li><input type="checkbox"/> ヒートアイランド現象の緩和 農地・作物の保水・蒸散機能で気温を低下させている</li> <li><input type="checkbox"/> 景観形成機能 四季を感じさせ、潤いのある景観を市民に提供している</li> </ul>
今後のニーズ	<p>都市住民の都市農業・農地を残したいと思う割合は高い。</p> <p>今後、農地の貸し手が増加することが考えられ、円滑な農地の流動化を図っていく必要がある。</p> <p>農地所有者、都市住民、自治体が協働で、農地や樹林地、緑地を保全していく仕組みを確立する必要がある。</p>	<p>農家子弟以外の新たな農業の担い手の育成が必要となっている。</p> <p>基盤整備等のニーズはあるが、補助事業の要件が厳しくなっており、認定農業者やエコファーマーの取得、集団化等の取り組みが求められている。</p>	<p>契約栽培の機会等は増加しており、出荷数量や品質の確保等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>子弟以外への「農業技術の伝承」が可能なシステムの確立が必要である。</p>	<p>新鮮で安全・安心な農産物が購入可能な直売所の整備・運営を、都市住民は求めている。</p> <p>契約栽培の機会等は増加しており、小規模農家等の連携による出荷体制の確立が必要である。</p>	<p>市民農園のニーズは高い。</p> <p>農業者による技術指導や体験農園等のニーズも高い。</p> <p>児童・生徒の農作業体験をより推進していく必要がある。</p> <p>地産地消、食育等を推進していく必要がある。</p>	<p>多面的機能を発揮している都市農業に対して都市住民は必要性を感じており、多くの人が都市農業・農地を残してほしいという意向が高い。都市住民に対して普及・啓発をしていくとともに、多様な取り組みを住民と協働して実施していく必要がある。</p>

● SWOT分析によるモデル地区の課題の整理

先述の問題点とニーズをふまえ、モデル地区の農業を取り巻く環境を内部環境・外部環境に分け、さらに内部環境は強み(S)・弱み(W)、外部環境は機会(O)・脅威(T)に分類し、モデル地区の取り巻く環境からモデル地区における今後の農業の展開における課題を整理した。

表 I.1-45 SWOT分析によるモデル地区における農業の課題の整理

		外部環境	
		機会 (O)	脅威 (T)
内部環境		<p>①消費地に近接している。</p> <p>②農産物購入の際、最も重視するポイントは「新鮮」である。</p> <p>③都市住民の農業・農地の保全及び農作業体験の意向は高い。</p> <p>④市民農園の利用がみられ、市民農園や農作業体験等のニーズが高い。</p> <p>⑤食の安全・安心へのニーズは高い。</p> <p>⑥人口が多く、農業労働力の潜在的な供給力は高い。</p> <p>⑦近隣に小中学校・福祉施設及び市民の森等の緑地がある。</p> <p>⑧広域道路交通の利便性が良い。</p> <p>⑨民有地(農地)と国有地を併せた広大な用地の利用に対する注目は高い。</p>	<p>①総じて農産物価格は低迷している。</p> <p>②他産業の就業機会が多い。</p> <p>③雇用労賃が高い。</p> <p>④潜在的な農地以外への転用需要がある。</p> <p>⑤相続税等の支払いに、農地が利用されることが少なくない。</p> <p>⑥広域道路交通の利便性が良いため、事業系施設用地や住宅地としての土地利用ニーズが高い。</p>
強み (S)	<p>①市内で最大規模の農業専用地区であり、大半が農振農用地区域に指定されている。</p> <p>②市内では貴重な水田が残っており、二次的自然を有している</p> <p>③品目・品種が多く、果樹への取り組みもみられる。</p> <p>④栽培・収穫時期が長い。</p> <p>⑤小規模農家が多いため、小回りがきく。</p> <p>⑥農地保有・維持志向は強く、農地の遊休化・荒廃化は少ない。</p> <p>⑦直売所により地域住民に新鮮な農産物を提供している。</p> <p>⑧瀬谷区は、農業とのふれあい事業(体験農業等)を実施している。</p> <p>⑨高齢者や障害者を対象に癒し・福祉的な利用がされている。</p> <p>⑩不動産収入等の他分野の所得により、農業経営が支えられている。</p> <p>⑪出荷組合が土づくり、減農薬栽培、品種の統一等を検討している。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>環境保全型農業の推進 ⑤⑦①②③①①</p> <p>福祉やセラピー機能と結びついた農業の展開 ③⑥⑦③⑨</p> <p>水田を含む農地と周辺の自然環境の一体的な保全 ③⑦⑨②</p> <p>学童農園・食育の推進 ②③④⑤⑧①②④⑦</p> <p>農業者の共同組織化の推進 ①②⑥①③</p> <p>市民農園の拡充 ③④⑥①②⑤⑧</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>地産地消の推進 ①②⑤①③④⑤⑦⑥①</p> <p>体験農園の推進 ②③④⑤⑥⑧③④①</p> <p>多様な主体の連携に基づく農地保全体制の確立 ③⑥①②⑥①③④⑥</p> <p>農業者・市民の都市農業・農地の公的役割に対する認識の醸成 ①③④⑦⑨①②①</p> <p>担い手の育成と技術継承の仕組みづくり ③④⑥①②①③④⑥</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>広域避難場所としての協定締結推進 ①⑥④⑥③</p> <p>農地利用調整を行う仕組みづくり ④⑤①②⑤①</p> <p>相続税等の納税猶予制度の堅持 ⑤④⑤</p> <p>意欲的な農家を対象とした農業基盤整備の実施 ①⑤③⑦</p> <p>地域指定制度の活用 ①④⑥③</p> </div> </div>	
弱み (W)	<p>①農業従事者の高齢化・農家数の減少等により、担い手が不足している。</p> <p>②純農村地域に比べ、規模拡大や農業所得の拡大に対する意欲が低い農家が多い。</p> <p>③農道や水路などが未整備で脆弱な農業基盤である。(品質確保に苦慮するとともに、作業効率が低下)</p> <p>⑤均分相続による農地の細分化が進行している。</p> <p>⑥“相模うど”といったブランド化された農産物もみられるが、全体的に特徴のある農産物が少ない。</p> <p>⑦米軍施設の規制により、ハウス等の施設は少ない。</p>		

注：SWOT分析とは、戦略の4要素である強み(S)・弱み(W)、機会(O)・脅威(T)の頭文字をとったもので、組織を取り巻く環境を先の4つの視点から市場機会の分析を行い、今後の戦略を構築する手法である。